

平成25年度
教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価報告書

平成26年9月

釧路市教育委員会

目 次

1 点検と評価の概要	1
2 教育委員会の活動状況	3
3 点検と評価の実施状況	6
4 平成25年度釧路市教育委員会点検・評価票	
(1) 共に支え合い、安心して暮らせるまちづくり	
① 青少年の健全育成	7
・生きる力を育む活動と支援体制の充実	
・家庭の教育力の向上	
(2) 自然と都市とが調和した、住みよい魅力あるまちづくり	
① 環境保全・自然との共生	11
・誰もが楽しめる魅力ある動物園づくり	
(3) 心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり	
① 生涯学習の推進	13
・学習支援環境の充実	
・多様な学習機会の提供	
② 学校教育の充実	18
・確かな学力の育成と個に応じた指導の充実	
・豊かな心と健やかな体の育成	
・社会の変化に対応する力の育成	
・健全な育ちを支える連携・協働の強化	
・学びを支える教育環境の整備	
③ 芸術・文化の振興と継承	33
・芸術・文化に親しめる機会の充実	
・あらゆる世代が参加できる芸術・文化活動の展開	
・文化財の保護	
・郷土の歴史・文化の継承	
・アイヌ文化の継承	
④ スポーツの振興	42
・スポーツ・レクリエーション環境の充実	
・スポーツ・レクリエーション活動機会の提供	

1 点検と評価の概要

(1) 経緯

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）第27条第1項において、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（中略）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」と規定されています。

(2) 目的

地教行法第27条の点検及び評価（以下「点検と評価」という。）は、教育委員会が自ら立てた基本方針に沿って、具体的な教育行政が執行されているかどうかについて点検と評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、市民に対する説明責任を果たすとともに、効果的で市民に信頼される教育行政を推進することを目的としています。

(3) 点検と評価の対象

「釧路市総合計画」の教育に関する施策を点検と評価の対象としています。「釧路市総合計画」は、釧路市の平成20年度から平成29年度までの10年間のまちづくりの基本計画であり、釧路市の教育行政の基本となるものです。したがって、本計画において主に教育委員会が担う施策について、どのように取り組んだのか点検と評価を継続して行います。

また、平成25年2月に策定しました「釧路市教育推進基本計画」は、平成25年度から平成29年度までを計画期間とした「釧路市総合計画」の分野計画の一つであります。「釧路市教育推進基本計画」では、施策ごとに達成目標を設定しており、その進捗状況を点検し、釧路市の教育行政の評価を合わせて行い、これからの教育行政運営に活用していきます。

(4) 学識経験者の知見の活用

地教行法第27条第2項の規定による学識経験者の知見の活用については、教育委員会の事務の点検と評価の客観性を確保する観点から、教育委員会が行った点検と評価について、教育に関し学識経験を有する2名から意見等を聴取する機会を設けることとしました。

意見提出者

北海道教育大学教育学部（釧路校）
釧路市校長・教頭在職退職者の会

副学長 玉井 康之
会長 木下 玲二

地方教育行政の組織及び運営に関する法律抜粋

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(事務の委任等)

第26条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

- (1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- (2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- (3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- (4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (5) 次条の規定による点検及び評価に関すること。
- (6) 第29条に規定する意見の申出に関すること。

(3項 略)

2 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会議の開催状況

釧路市教育委員会の会議は、地教行法及び釧路市教育委員会会議規則に基づき、毎月1回開催する「定例会」と、必要の都度開催する「臨時会」があります。

① 教育委員会定例会の開催状況

期日	付議案件
25. 4. 17	<p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度小中学校の新入学児・生徒数等の状況について ・平成25年度市立高等学校入学生徒の状況について ・平成25年度釧路市奨学生の決定について ・就学奨励費の新入学生徒学用品費の支給について ・放課後学習サポートの実施について ・ゴールドenウィーク中の生涯学習施設の開館等について ・平成25年度市立美術館事業について ・第7回全日本少年アイスホッケー大会の終了について ・ホッキョクグマ「クルミ」の仔グマの性別等について ・学校の現状について
25. 5. 22	<p>議案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学校・家庭・地域と共に考える教育懇談会」の実施について <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度第2回釧路市議会5月臨時会の議決結果について ・釧路市防災キャンプ事業の実施について ・全国学力・学習状況調査の実施状況について ・幼稚園・小中学校の校内研修における研究主題について ・（仮称）釧路市文化芸術振興基本条例の制定について ・新図書館整備庁内検討会議について ・釧路新書の発刊について ・釧路市丹頂鶴自然公園ヒナ誕生について ・ホッキョクグマ愛称募集について ・学校の現状について
25. 6. 26	<p>議案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・釧路市立幼稚園保育料等徴収条例施行規則の一部を改正する規則 <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年第3回釧路市議会6月定例会の議決結果について ・平成25年第3回釧路市議会6月定例会の審議内容について ・阿寒湖のマリモ消滅水域におけるマリモ育成試験の着手について ・学校の現状について
25. 7. 26	<p>議案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度使用釧路北陽高等学校教科用図書の採択について <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校・家庭・地域と共に考える教育懇談会開催結果について ・釧路市防災キャンプ事業の実施について・夏期におけるスポーツ合宿来訪予定団体について

	<ul style="list-style-type: none"> ・市民文化会館外壁タイル緊急補修工事について ・学校の現状について
25. 8. 28	<p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年第4回釧路市議会8月臨時会の議決結果について ・釧路市立学校施設耐震化PFI事業（第二期）の概要について ・釧路市防災キャンプ事業の実施結果について ・小中学校の夏休み期間中の補充的な学習サポートの実施状況について ・第41回釧路湿原マラソンの開催結果について ・第149回直木賞受賞作家桜木紫乃さんトークセッションの開催について ・釧路市北斗遺跡復元竪穴式住居の火災について ・釧路市動物園の展示動物について ・学校の現状について
25. 9. 26	<p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年第5回釧路市議会9月定例会の議決結果について ・平成25年第5回釧路市議会9月定例会の審議内容について ・学校・家庭・地域と共に考える教育懇談会のアンケート集計結果について ・防災教育充実支援事業について ・鳥取市・湯沢市姉妹都市提携50周年記念事業にかかる、学校給食課関係事業について ・キリン・ライオンの公開等について ・阿寒国際ツルセンターのツルの移動について ・学校の現状について
25. 10. 23	<p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年第5回釧路市議会9月定例会各会計決算審査特別委員会の審議内容について ・第65回釧路市芸術祭の開催について ・動物園開催イベントの実施結果及び展示動物の動向について ・学校の現状について
25. 11. 22	<p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新図書館整備庁内検討会議について ・展示動物の移動について ・音別町体験学習センター利用者4万人達成について ・学校の現状について
25. 12. 26	<p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年第6回釧路市議会12月定例会の議決結果について ・平成25年第6回釧路市議会12月定例会の審議内容について ・台北市立動物園からの獣医師の研修受入について ・学校の現状について
26. 1. 30	<p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2014くしろ20歳のつどいの開催結果について ・冬季休業中における補充的な学習サポートの実施結果について ・展示動物の移動について ・学校の現状について

26. 2. 18	報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について ・学校の現状について
26. 3. 27	議案 <ul style="list-style-type: none"> ・釧路市教育委員会職員定数規程の一部を改正する訓令について ・釧路市コミュニティ・スクール協議会の設置等に関する規則について ・釧路市学校管理規則の一部を改正する規則について ・釧路市立高等学校学則の一部を改正する規則について ・釧路市立高等学校の入学料等に関する条例施行規則の一部を改正する規則について ・釧路市動物園条例施行規則の一部を改正する規則について 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年第1回釧路市議会2月定例会の議決結果について ・平成26年第1回釧路市議会2月定例会の審議内容について ・学校施設老朽化対策先導事業基本計画の策定について ・釧路市青少年問題協議会条例施行規則の一部改正について ・新図書館整備市民検討委員会の設置について ・展示動物の移動について ・阿寒町図書館バス物損事故に係る損害賠償請求の訴えについて ・学校の現状について

② 教育委員会招集及び結果

月	回数	会 議 案				結 果				
		議案	報告	選挙	計	可決	継続	報告完了	選挙完了	計
4	2	4	11		15	4		11		15
5	1	3	10		13	3		10		13
6	1	1	4		5	1		4		5
7	1	2	7		9	2		7		9
8	2	7	10		17	7		10		17
9	2	1	8		9	1		8		9
10	2	5	5	1	11	5		5	1	11
11	1	5	6		11	5		6		11
12	2	2	4		6	2		4		6
1	1	2	6		8	2		6		8
2	2	19	3		22	19		3		22
3	3	19	8		27	19		8		27
計	20	70	82	1	153	70		82	1	153

③ 規則等の公布

区分	制定	廃止	一部改正	計
規則	1		6	7
訓令			1	1
計	1		7	8

3 点検と評価の実施状況

(1) 点検と評価

「釧路市総合計画」の教育に関する17施策について点検と評価を行いました。

- ・生きる力を育む活動と支援体制の充実
- ・家庭の教育力の向上
- ・誰もが楽しめる魅力ある動物園づくり
- ・学習支援環境の充実
- ・多様な学習機会の提供
- ・確かな学力の育成と個に応じた指導の充実
- ・豊かな心と健やかな体の育成
- ・社会の変化に対応する力の育成
- ・健全な育ちを支える連携・協働の強化
- ・学びを支える教育環境の整備
- ・芸術・文化に親しめる機会の充実
- ・あらゆる世代が参加できる芸術・文化活動の展開
- ・文化財の保護
- ・郷土の歴史・文化の継承
- ・アイヌ文化の継承
- ・スポーツ・レクリエーション環境の充実
- ・スポーツ・レクリエーション活動機会の提供

(2) 学識経験者の意見

教育委員会が行った施策の点検と評価の結果に関し意見や助言をいただきました。

平成25年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成25年度	作成日	平成26年7月1日
1 釧路市総合計画の施策体系			
施策コード	2-6-1		
施策の大綱	共に支え合い、安心して暮らせるまちづくり	施策 主管課	教育支援課
施策の分野	青少年の健全育成	施策 関係課	教育支援課 阿寒生涯学習課 音別生涯学習課
施策名	生きる力を育む活動と支援体制の充実		

2 施策の方向
青少年の生きる力を育むため、学校・家庭・地域が一体となった取組を進め、様々な活動機会を創出するとともに、青少年活動に対する支援を行うなど、青少年の自主性や社会性の育成を図ります。

3 施策の主要事業	
事業名	事業の意図
1 青少年の健全育成活動の推進	青少年の多様な交流や体験活動の機会を提供するとともに、地域の活動を担うリーダーの養成に努めます。
2 青少年健全育成団体への支援	青少年の団体活動や自主的な社会参加を促進するため、様々な体験活動を行う青少年健全育成団体を支援します。
3 非行防止等活動の推進	問題行動を抱える青少年や家族からの相談に応じ、実情に即した支援を行うとともに、補導活動や有害環境浄化活動を通じて非行の未然防止に努めます。

3-2 社会教育推進計画における位置付け	
分類	施策の方向
I-3-(1)	地域ネットワークの強化
I-4-(3)	青少年リーダーの育成
I-4-(4)	非行等の未然防止

4 平成25年度の施策の取組状況
1. 青少年の健全育成活動の推進
<ul style="list-style-type: none"> ジュニアリーダー楽習塾（釧路）の活動として、防災の要素を取り入れたフォトラリーや釧路市防災キャンプへの参加（2泊3日）のほか、社会教育施設を活用した各種の体験学習など、ふるさと釧路を愛し、釧路の次代を担う人材の育成のため、全10回の体験活動による研修・学習会を開催しました。 ジュニアリーダー養成事業「チャレンジスクール」（阿寒）を開催し、郷土学習、野外活動、宿泊研修及び創作活動を行いました。
2. 青少年健全育成団体への支援
<ul style="list-style-type: none"> 釧路市子ども会育成連合会への助成金交付のほか、当該団体との共催による自然体験活動を実施しました。 釧路市青少年健全育成連絡会議への助成金交付を通じ、地域主導の健全育成事業に対する支援を行いました。 阿寒町青少年健全育成連絡協議会へ助成金を交付するとともに、各町内会青少年育成部への活動支援、下の句カルタの町内大会及び管内大会の開催など、健全育成活動に対する支援を行いました。 音別町青少年健全育成協議会への助成金交付による運営支援と協議会主催事業の協力支援を行いました。
3. 非行防止等活動の推進
<ul style="list-style-type: none"> 学校や家庭生活等での様々な問題や悩みに関する青少年やその家族からの相談に対し、専門の相談員が助言や指導を行うなど、状況に応じた適切な支援を行いました。（電話相談27件、来訪相談1件） 釧路市特別補導員（教育委員会嘱託職員）や関係機関・団体との連携により、大型商業施設内や周辺の遊技施設、繁華街などの巡視活動を行いながら、青少年に対する規範意識の醸成や非行の未然防止と深化の抑止に努めました。 釧路市有害環境浄化モニター（教育委員会嘱託職員、特別補導員兼務）などが、北海道青少年健全育成条例に基づき、図書やDVD等の販売店、コンビニエンスストア、レンタルDVD店などに立ち入り、有害な図書類等の販売や陳列方法に関する調査・指導をするなど、有害環境の浄化に向けた活動を実施しました。

- ・ 非行や不登校など、学校・家庭生活に問題や悩みを抱えている児童生徒とその保護者に対して、釧路市ファミリーサポーター（教育委員会嘱託職員）が、家庭への訪問や電話での相談を行うなど、問題等の改善に向け、関係機関との連携も図りながら継続的に支援しました。（支援対象者11人）

5 課題等

1. 青少年の健全育成活動の推進

- ・ 青少年の豊かな人間性や社会性を育むため、地域の教育資源を生かした自然体験などの体験活動の充実が必要となっています。
- ・ ジュニアリーダー養成事業（阿寒）への中学生の参加者が減少していることから、継続したジュニアリーダーの養成が困難な状況にあります。

2. 青少年の健全育成団体への支援

- ・ 少子高齢化に加え、人と人との関わりや地域のつながりが薄れている現状の中で、地域単位の子ども会等へ加入する子どもたちが減少しているとともに、子どもたちに対する地域での指導者も不足しているほか、音別地区では、地域子ども会が解散し、又は活動を縮小している状況にあります。

3. 非行防止等活動の推進

- ・ 小・中学生同士での大型商業施設内のゲームコーナーやゲームセンターへの立ち入り、自転車の交通ルール違反など、学校や社会のルールを守らない子どもたちが絶えない状況にあるほか、家庭の問題など子どもたちを取り巻く環境も複雑化している状況などから、ルールやマナーの順守等の規範意識の徹底や問題等の改善に向けた取組の更なる充実が必要となっています。

6 今後の取組の方向性

1. 青少年の健全育成活動の推進

- ・ ふるさと釧路に愛着と誇りを持ち、次代を担う人材の育成を図る上で、体験活動の意義などを踏まえながら計画的に行っていきます。
- ・ ジュニアリーダー養成事業（阿寒）の参加者からの感想等を参考に、未参加の子どもたちの興味を引くような魅力ある事業内容の充実に努めていきます。

2. 青少年の健全育成団体への支援

- ・ 健全育成団体が主催する事業については、教育委員会との共催を推進するほか、新たな取組や手法を講じていけるよう、研究に努めながら、団体に対する指導・助言を行っていきます。

3. 非行防止等活動の推進

- ・ 青少年の意識や行動などを把握し、実態に即応できる柔軟な巡視活動体制や問題等の改善に向けた支援活動の体制づくりに努めるとともに、非行の未然防止に向けた情報の提供やその問題の解決・改善への継続的な支援活動に取り組んでいきます。

7 学識経験者の意見

ジュニアリーダー養成事業が中学生の参加の減少により継続が困難になっているようだが、リーダー養成については、視点を変えて取り組むことが求められる。例として町内会活動に高校生・中学生を取り込み、企画運営を大人が見守る中で担当させ、成就感・達成感を味わわせることがリーダー養成につながるものと期待する。そのためには、中学校・高校と地域（町内会）との連携が求められる。町内会の活性化にもつながると期待する。

平成25年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成25年度	作成日	平成26年7月1日
--------	--------	-----	-----------

1 釧路市総合計画の施策体系			
施策コード	2-6-2		
施策の大綱	共に支え合い、安心して暮らせるまちづくり	施策 主管課	教育支援課
施策の分野	青少年の健全育成	施策 関係課	教育支援課
施策名	家庭の教育力の向上		

2 施策の方向
基本的な生活習慣や倫理観を育成する場である家庭への学習機会や学習情報の提供などにより、家庭教育の重要性についての意識醸成に努めます。

3 施策の主要事業	
事業名	事業の意図
1 家庭教育の推進	家庭教育の意義と役割に関する情報提供、子育て学習の場である家庭教育学級の開催など、家庭教育の支援に努めます。

3-2 教育推進基本計画における位置付け及び達成目標等				
分類【施策の方向】				
	成果指標項目	計画策定時(H24)	H25年度実績	目標値
VI-12-(1)【家庭の教育力の向上】				
	家庭教育支援事業「子育て講座」を開催している小中学校及び幼稚園・保育所の割合	小 21.4% 中 26.7% 幼保 37.0%	小 14.3% 中 26.7% 幼保 50.0%	小 50.0% 中 50.0% 幼保 50.0%
	「テレビ・ビデオ・DVDの視聴時間が1日あたり3時間以内」と回答する児童生徒の割合	小6 56.8% 中3 65.5%	小6 61.9% 中3 69.2%	小6 65.0% 中3 75.0%
	「家の人と学校での出来事について話をしている、どちらかといえばしている」と回答する児童生徒の割合	小6 75.2% 中3 66.5%	小6 74.9% 中3 68.6%	小6 80.0% 中3 70.0%

3-3 社会教育推進計画における位置付け	
分類	施策の方向
I-2-(1)	親の学習機会の拡充
I-2-(2)	子育て支援の体制づくり

4 平成25年度の施策の取組状況
1. 家庭教育の推進
<ul style="list-style-type: none"> 福祉・教育分野の関係職員による「釧路市家庭教育支援チーム」を組織し、連携を図りながら家庭の教育力向上の推進に努めました。 家庭教育支援事業「子育て講座」を実施しました。(幼稚園・保育園7園、小・中学校7校) 釧路教育研究センター教育講演会『高めよう！わたしたちの防災力』（講師：北海道大学大学院理学研究院附属地震火山研究観測センター助教定池祐季氏）を実施しました。(2月15日、釧路市民文化会館小ホール、149人参加) 新入学児童保護者説明会「子育て講話」を実施しました。(入学予定のある全小学校で実施) 子育て連携事業として、健康推進課と合同で行っている釧路市マタニティ講座「パパの子育て入門」を引き続き実施しました。(8回263人)

5 課題等

1. 家庭教育の推進

- ・ 家庭の教育力低下が指摘され、子育てに悩みを抱える保護者は依然として減少していないため、発達段階に応じた支援を円滑に繋げ、継続した家庭の教育力向上の推進などの対策が必要になっています。
- ・ 教育の必要性を感じていない要支援家庭に対する支援施策の推進が課題となっています。

6 今後の取組の方向性

1. 家庭教育の推進

- ・ 「子育て講座」について、保護者のニーズに応える内容を研究し、親が子どもに必要なライフスキル（生きていく上での技術）を十分に伝えることができる内容の講座の開催に継続的に取り組むとともに、釧路市家庭教育支援チームとしての活動を充実していきます。
- ・ 要支援家庭への支援として、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、ファミリーサポーターなどの関係者が連携して取組を進めるとともに、支援施策と啓発施策を連動し、一体となって家庭教育の大切さを伝えていくことができる取組を研究実践していきます。

7 学識経験者の意見

家庭の教育力の低下と共に、子育てに悩む保護者が減少していない現状を鑑み、子育て講座を就学前の幼稚園・保育園も加えて実施した点は評価できる。今後も父親を対象にした気軽に参加できる子育て講座の開設や、要支援家庭への支援としては、関係者が連携し、一体となって家庭教育の大切さを伝えていく取組を期待したい。

平成25年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成25年度	作成日	平成26年7月1日
1 釧路市総合計画の施策体系			
施策コード	3-8-4		
施策の大綱	自然と都市とが調和した、住みよい魅力あるまちづくり	施策 主管課	動物園
施策の分野	環境保全・自然との共生	施策 関係課	動物園
施策名	誰もが楽しめる魅力ある動物園づくり		

2 施策の方向
施設や動物展示の充実、多彩な体験・学習機会の提供など、子どもからお年寄りまで幅広い年齢層に、楽しんで満足してもらえる動物園づくりを進めます。

3 施策の主要事業	
事業名	事業の意図
1 施設整備・展示内容の充実	動物園の魅力が高めるため、施設の整備を計画的に進めながら、動物のいきいきとした姿を身近で観てもらおう工夫など、展示内容方法の充実に努めます。
2 体験・学習機会の充実	子どもたちの動物や自然への関心が高まるよう、給餌や小動物とのふれあい体験、飼育員による動物ガイドなど、体験・学習メニューの充実に努めます。

3-2 社会教育推進計画における位置付け	
分類	施策の方向
Ⅲ-1-(2)	多様な自然体験・学習機会の充実

4 平成25年度の施策の取組状況
1. 施設整備・展示内容の充実 <ul style="list-style-type: none"> キリンを再導入するため、アルパカの飼育に使用していたキリン舎の改修を行いました。このほか、市民団体より室内から間近でキリンを観察できる観覧席の寄贈がありました。 アルパカ舎をこども動物園に隣接させて新築し、動物とのふれあいゾーンの充実を進めました。 老朽化し手狭となっていた動物病院を寄付金により動物園事務所の隣に新築・移転し、効率的に獣医業務を行うことができるようになりました。 2. 体験・学習機会の充実 <ul style="list-style-type: none"> 総合学習として39団体755人が飼育体験等を通じて、動物と自然環境について学習しました。 幼児や児童が動物に直接接触れることで「命の尊さ」について学ぶことができる「こども動物園」での団体指導には、69団体3,976人が参加しました。 動物の飼育や来園者へのサービス業務を体験する職場体験事業には、10団体83人が参加しました。 動物の生態についてより深く理解できるように、動物舎前でのガイドや北海道ゾーンのガイドを通年で実施したほか、繁忙期の土日を中心に動物園ボランティアによるガイドも行いました(85日 延べ277人)。

5 課題等
1. 施設整備・展示内容の充実 <ul style="list-style-type: none"> 老朽化が進む施設の整備は、財政的な課題もありますが、入園者を増やすため、展示施設や解説・学習看板などの整備・改修に取り組み、魅力ある動物園づくりを進める必要があります。 2. 体験・学習機会の充実 <ul style="list-style-type: none"> 年齢層に合わせた参加体験型教育プログラムやハンズオン型解説展示物の開発等により、市民に対して環境保全や野生生物保護を一層啓発する必要があります。

6 今後の取組の方向性

1. 施設整備・展示内容の充実

- ・平成22年度に策定した動物園基本計画を基に、年次的に実施計画を策定して、道東の自然環境の地域性を生かした展示施設等の整備を進めるほか、展示施設修繕においては、動物の見せ方に工夫を凝らして、動物園の魅力アップを図ります。

2. 体験・学習機会の充実

- ・学校教育と連携した教育プログラムやハンズオン型屋外解説展示物などの開発に努めます。

7 学識経験者の意見

動物・植物の自然に触れる効果的な時期は、ギャングエイジ期といわれる10歳頃までが、直感力・感性認識が豊かであり、最も適している時期である。釧路市ではそのため、総合的な学習・生活科などを活用して動物園の観察体験活動を実施しており、市街地の子どもでも身近に自然に触れることができる。釧路市ではハンズオンの取組も進んでおり、発掘を中心とした日本の博物学を乗り越える取組を釧路市では先進的に進めている。キリンについては、市民と行政が一体となった導入の取組として、全国に例のない参加型動物園の企画として評価できる。

平成25年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成25年度	作成日	平成26年7月1日
1 釧路市総合計画の施策体系			
施策コード	4-1-1		
施策の大綱	心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり	施策 主管課	生涯学習課
施策の分野	生涯学習の推進	施策 関係課	生涯学習課 阿寒生涯学習課 音別生涯学習課
施策名	学習支援環境の充実		

2 施策の方向
市民の生涯学習を総合的に推進するため、計画的に施設整備を行うとともに、生涯学習に関する相談体制の充実や情報の収集、提供などにより、学習支援体制の充実を図ります。

3 施策の主要事業	
事業名	事業の意図
1 生涯学習施設の整備	市民の学習意欲の向上や学習活動の継続への支援を図るため、生涯学習活動の拠点となる社会教育施設の整備、充実に努めます。
2 生涯学習推進体制の充実	学習情報を総合的に提供する学習情報ネットワークの整備など、市民にとって必要な情報の充実に努めます。

3-2 社会教育推進計画における位置付け	
分類	施策の方向
II-1-(1)	ニーズにあった学習内容の充実
II-2-(1)	生涯学習に関する情報提供の充実
II-2-(2)	施設・環境の整備
II-3-(1)	人材発掘とその育成

4 平成25年度の施策の取組状況
1. 生涯学習施設の整備
<ul style="list-style-type: none"> 市民が安全かつ安心して施設を利用できるよう、次のとおり老朽化が進む社会教育施設の整備等を行いました。 <ul style="list-style-type: none"> 釧路図書館のWi-Fi環境整備 生涯学習センター外階段融雪マット、市民展示ホール展示パネルポイント及び高圧気中開閉器の交換 市民文化会館の外壁タイル一部修繕 市民文化会館の大ホール調光操作卓の更新 こども遊学館のプラネタリウム操作用PCのシステム更新 こども遊学館内のグループウェアサーバーの更新 阿寒地区では、拠点施設である公民館のロビー暖房設置工事を行いました。 音別地区では、体験学習センター「こころみ」の宿泊者用寝具の入替、体育館暖房機1機の修繕及び宿泊室用冷房機13台の設置を行いました。
2. 生涯学習推進体制の充実
<ul style="list-style-type: none"> 釧路市の生涯学習推進の施策として、市民への多様な学習機会の提供、学習支援体制の充実を目的に、釧路市民文化振興財団の指定管理者事業として、ライフステージ講座をはじめとする「市民学園講座」や「生涯学習フェスティバル」を実施しました。 市民の学習活動の充実を図るため、メディア等の活用により、「釧路市生涯学習人材バンク」登録者の拡充や「釧路市生涯学習まちづくり出前講座」の活用促進に努めました。 市民にきめ細かな情報を提供するため、広報くしろの「生涯学習ガイド」コーナーにおいて、各講座や学習会などの催し物の案内を毎月掲載しました。

5 課題等

1. 生涯学習施設の整備

- ・ 釧路地区における社会教育施設の老朽化が進む中で、全ての学習者が安全かつ安心して活動できる環境の確保が課題となっています。
- ・ 阿寒地区では、経年劣化により公民館施設の大規模改修と設備の更新が必要となっています。
- ・ 音別地区では、施設・設備の経年劣化による修繕等が必要となっています。

2. 生涯学習推進体制の充実

- ・ 生涯学習を推進するため指導者など人材の育成と確保が重要な課題となっています。
- ・ 講座や講演会等への参加者を増やすため、市民ニーズの把握やタイムリーな話題を的確にキャッチするなどその対応が必要となっています。
- ・ 受講者が次に指導する側になり循環的に学習を進める「循環型生涯学習」の確立手法が課題となっています。

6 今後の取組の方向性

1. 生涯学習施設の整備

- ・ 附属機関である社会教育施設等運営審議会や施設利用者等の意見、提言も得ながら、計画的な施設整備に努めます。
- ・ 阿寒地区では阿寒地区に有利な補助制度を活用し、生涯学習の拠点施設である公民館の整備を進め利便性の向上に努めます。
- ・ 音別地区では各施設の現状や課題を把握するとともに、利用者の意見も得ながら他の施設とのバランスを考慮し、計画的な施設整備に努めます。

2. 生涯学習推進体制の充実

- ・ 釧路市の生涯学習推進のための課題を踏まえ、各種指導者の人材の育成・確保、学習の場の提供、新たな学習資源の発掘・収集を行います。
- ・ 釧路市における課題やタイムリーな話題などを盛り込んだ参加しやすい講座プログラムを企画し、実施します。

7 学識経験者の意見

生涯学習フェスティバルの企画の充実化に加え、生涯学習人材バンクの登録なども進んでいる。この人材バンクの登録は、市民の生涯学習の受益者としてのみならず、釧路市民が文化の担い手・普及者としての意識を高める上で重要である。その意味では活用としては、必ずしも必要があるわけではないが、幅広い登録は今後も求められる。また市役所の出前講座は、市民生活に直結した生涯学習として大きな役割を果たしており、継続的な取り組みが期待されている。

平成25年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成25年度	作成日	平成26年7月1日
--------	--------	-----	-----------

1 釧路市総合計画の施策体系			
施策コード	4-1-2		
施策の大綱	心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり	施策 主管課	生涯学習課
施策の分野	生涯学習の推進	施策 関係課	生涯学習課 博物館 阿寒生涯学習課 音別生涯学習課
施策名	多様な学習機会の提供		

2 施策の方向

生涯学習に対する多様な市民ニーズに応えるため、生涯学習人材バンクや出前講座の活用などにより、多種にわたる学習機会を提供するとともに、地域の学習拠点となる生涯学習施設機能の充実を図ります。

3 施策の主要事業	
事業名	事業の意図
1 生涯学習講座の充実	市民の自主的な学習を支援するため、生涯学習に関する各種講座の開催や情報の充実に努めるとともに、様々な分野の指導者を確保、提供します。
2 図書館機能の充実	読書活動の推進や市民が求める資料と情報の提供を図るため、図書や資料の充実に努めるとともに、市民が利用しやすい環境づくりを進めます。
3 博物館機能の充実	郷土の歴史や風土についての学習機会を提供するため、展示の充実に努めるとともに、収蔵資料のデータベース化による整理、活用を進めます。

3-2 教育推進基本計画における位置付け及び達成目標等				
分類 [施策の方向]				
	成果指標項目	計画策定時(H24)	H25年度実績	目標値
II-3-(2) [読書活動の充実]				
	児童生徒1人当たりの学校図書館図書数	小 19.4冊 中 29.4冊	小 20.4冊 中 31.9冊	小 23.1冊 中 35.5冊
	「朝読書・読み聞かせ」などの一斉読書の時間を設けている小中学校及び幼稚園・保育所の割合	小 96.4% 中 80.0% 幼保 100%	小 100% 中 93.3% 幼保 100%	小 100% 中 100% 幼保 100%
	「読書が好き、どちらかといえば好き」と回答する児童生徒の割合	小6 72.8% 中3 74.1%	小6 68.3% 中3 72.7%	小6 80.0% 中3 80.0%

3-3 社会教育推進計画における位置付け	
分類	施策の方向
II-1-(2)	魅力ある講座の展開
II-2-(2)	施設・環境の整備
II-3-(2)	学びの成果を活かせる場の提供
III-1-(2)	多様な自然体験・学習機会の充実

4 平成25年度の施策の取組状況

1. 生涯学習講座の充実

- 市民の多様な学習機会の提供、学習支援体制の充実を目的に、釧路市民文化振興財団の指定管理者事業として、「いきいき女性講座」や「シニア講座わくわくセカンドライフ」などのライフステージ講座をはじめとする「市民学園講座」、「生涯学習フェスティバル」の実施など、多くの市民が参加しました。また「台湾フレンドシップ講座」や、文部科学省の委託事業として、公民館を中心とした文化活動による各種地域活性化事業を行いました。
- 指導者の確保・発掘とその活用及びサークル活動の活性化を進めるため、釧路市ホームページや広報くしろ、新聞等のメディアにより、「釧路市生涯学習人材バンク」の登録及び活用について市民に呼び掛けを行いました。平成25年度登録人数は50人（平成24年度52人）となりました。

- ・市の職員が講師となり、市の業務や制度について講習などを行う「釧路市生涯学習まちづくり出前講座」は、79件4,981人（平成24年度85件3,347人）の活用がありました。
- ・阿寒地区では、公民館分館事業としての補助金を活用し、本町以外の4地区において地域で音楽イベント、スポーツ教室、カルタ講習会、親子ふれあい事業などを開催しました。また、高齢者大学「シルバー大学」では、教養、芸能、工芸、健康の分野の講座及びフィールドワークや修学旅行など通年で42回実施しました。
- ・音別地区では、趣味的な講座（プリザーブドフラワー）を開催し、学習意欲の向上に努めました。また、高齢者学級では学習会を3回、研修会を1回開催し、延べ146人が参加しました。

2. 図書館機能の充実

- ・平成25年度の資料購入点数は雑誌を含め13,649点、寄贈その他による資料収集点数は4,352点となり、着実に資料の充実が図られました。また、前年に引き続き、「雑誌オーナー制度」や「ご寄贈箱」の周知と活用を行うことで、市民との協働による資料整備に努めました。
- ・図書館利用については、貸出点数は786,368点と前年に比べ減少となった一方、レファレンスや館内における資料閲覧は増加していることから、図書館機能活用の多様化に対応する環境づくりに努めました。
- ・Wi-Fi環境を整備し、利用者の多様なニーズに応えました。
- ・図書館事業としては、釧路市出身の作家・桜木紫乃氏が直木賞を受賞されたことを記念した展示を実施するなど、図書館への理解を深めるための事業を実施しました。その他にも展示、講座などタイトル数にして70事業を実施し、図書館機能の充実に努めました。
- ・阿寒町公民館図書室だよりを隔月で発行し、新着本の紹介、読み聞かせの会の案内、移動図書室バスの運行予定などの情報を提供することで、利用者増に努めました。
- ・音別町ふれあい図書室だよりを毎月1回発行しており、音別地域の全戸に配布し、新刊の紹介や読み聞かせ・映画会の案内を行い、利用者増に努めました。

3. 博物館機能の充実

- ・企画展「新館30周年記念収蔵資料展」「釧路炭田の炭鉱と鉄道」など、市民に身近なテーマのほか、姉妹都市の鳥取市・湯沢市や国後島など、市民が関心を抱けるようなテーマの展示を行いました。あわせて、各種観覧会や講演会、体験講座など、より多くの学習機会の提供に努めました。
- ・昨年に引き続き、収蔵資料の整理並びにデータベース化を進めました。

5 課題等

1. 生涯学習講座の充実

- ・釧路地区では、各種講座の受講者はリピーターが多く、新規受講者が減少傾向にあることから、各種講座に関心がない市民に、いかに関心を持ってもらい、いかにそれらの情報をキャッチさせられるか、その手法と魅力ある講座の開発が課題となっています。
- ・阿寒地区では、公民館分館事業の事業内容が固定化しており、新たな事業への取組が見られず今後の事業展開が課題となっています。また、高齢者大学については、新規加入者が減少しており、新たな受講者を増やすべく、高齢者のニーズを捉えた講座の展開が課題となっています。
- ・音別地区では、市民のニーズに応えた講座の開設が必要なことから、講師の確保が最重要課題となっています。

2. 図書館機能の充実

- ・図書館機能の充実に向けて、資料を整備し、図書館事業を展開していくためには、釧路図書館の狭あい化と老朽化の解消が大きな課題となっています。
- ・阿寒町公民館図書室では、利用者数、貸出冊数がともに減少傾向にあり、特に小・中学生の来館者が少なく、今後、本への関心を高める事業の展開と工夫が課題となっています。
- ・音別地区では、地域内人口の減少などにより利用者数・貸出冊数が減少傾向にあり、利用者ニーズを的確に捉えたサービス（蔵書内容の充実など）が課題となっています。

3. 博物館機能の充実

- ・市民へ情報提供の機会を増やすためには、学芸員による調査・研究や資料の収集を行って情報を得ることが不可欠です。得られた情報をもとに、企画展等において市民が関心を寄せるテーマを設定するなど、市民ニーズに対応するさまざまな事業の展開が課題となっています。

6 今後の取組の方向性

1. 生涯学習講座の充実

- ・ 釧路市における課題やタイムリーな話題などを盛り込んだ講座プログラムを企画し、実施します。また、あらゆる世代の市民が関心を持ち参加してもらえる魅力ある講座の企画立案に取り組みます。
- ・ 阿寒地区では、公民館分館事業については地域住民の要望などを考慮しながら事業の再構築を図っていきます。また、高齢者大学については、高齢者の学習ニーズを探り講座内容の充実を図りながら、事業を継続していきます。
- ・ 音別地区では、市民ニーズの把握と指導者の確保・養成のための方法を探りながら、教室の開設に努めます。

2. 図書館機能の充実

- ・ 新図書館整備に向けて、あるべき図書館機能について市民との意見交換を行い、新図書館整備の検討を進めていきます。
- ・ 阿寒地区では、移動図書室バス「よむよむ」を定期運行し、幼稚園、保育所、小・中学校に充実した選書による巡回図書の提供を行い、子どもたちの本への関心を高めるように努めます。
- ・ 音別地区では、利用者ニーズを考慮した資料整備に努めるとともに、事業の企画と情報発信サービスの充実に努めます。

3. 博物館機能の充実

- ・ 釧路地方を中心とした自然と歴史に関する調査・研究を行い新たな情報の掘り起こしに努めるとともに、資料の収集・保管を的確に行い、データベース化を進めていきます。蓄積された情報は、各種展示のほか、観覧会・講演会等様々な事業を通して、市民への学習機会として幅広く提供していきます。

7 学識経験者の意見

言語認識と読解力を高める上では、幼少期からの読書活動は重要な基盤となる。図書館と連動した子どもの読書活動は、いずれも計画目標を上回る成果を出している。これらの取り組みはやがて学力のB問題を中心とした学力向上につながるために、長期的な今後の学力向上策の一環としてこれからも充実化が期待される。また桜木紫乃氏の直木賞受賞にちなんだ企画も進められており、市民の読書意識を高める条件となったことは評価できる。

平成25年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成25年度	作成日	平成26年7月1日
1 釧路市総合計画の施策体系			
施策コード	4-2-1		
施策の大綱	心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり	施策 主管課	教育支援課
施策の分野	学校教育の充実	施策 関係課	教育支援課
施策名	確かな学力の育成と個に応じた指導の充実		

2 施策の方向
主体的に考え、学び、行動できる確かな学力を育成するとともに、一人ひとりを大切に特別支援教育の推進を図ります。また、研究や研修事業などによる教職員の指導力の向上に努めます。

3 施策の主要事業	
事業名	事業の意図
1 生きる力を支える学力の向上	学ぶ意欲を高めながら、基礎的、基本的な知識や技能の確実な定着に向けた取組を進めます。 思考力、判断力、表現力など、自ら課題を解決する能力の育成に努めます。
2 特別支援教育の推進	障がいのある児童生徒の状況を的確に把握し、そのニーズに応じた適切な教育の推進に努めます。
3 教職員の資質向上	教職員一人ひとりの社会性、専門性の育成を図る研修など、資質や指導力の向上に向けた取組を進めます。
4 学校評価機能の充実	保護者や地域に開かれ、信頼される学校づくりを進めるため、自己評価や外部評価など学校評価の機能の充実に努めます。

3-2 教育推進基本計画における位置付け及び達成目標等				
分類 [施策の方向]				
	成果指標項目	計画策定時 (H24)	H25年度実績	目標値
I-1-(1) [基礎・基本の確実な定着を図る指導の充実]				
	全国学力・学習状況調査における児童生徒の平均正答率の状況 (全道を100とした比較の値)	小6国 99.0 小6算 100.5 中3国 98.2 中3数 94.1	小6国 98.0 小6算 99.5 中3国 95.8 中3数 91.9	小6国 100以上 小6算 100以上 中3国 100以上 中3数 100以上
	「授業がよく分かる、どちらかといえばよく分かる」と回答する児童生徒の割合	小6 81.5% 中3 67.2%	小6 78.4% 中3 72.8%	小6 85.0% 中3 75.0%
	「平日、1日当たりの家庭学習時間が1時間以上」と回答する児童生徒の割合	小6 45.9% 中3 63.3%	小6 57.9% 中3 69.5%	小6 60.0% 中3 75.0%
I-1-(2) [学ぶ意欲を高める指導の充実]				
	「勉強が好き、どちらかといえば好き」と回答する児童生徒の割合 (国語及び算数・数学)	小6国 61.8% 小6算 66.9% 中3国 57.7% 中3数 47.6%	小6国 57.6% 小6算 66.9% 中3国 59.2% 中3数 55.7%	小6国 70.0% 小6算 70.0% 中3国 70.0% 中3数 60.0%
	児童生徒による授業評価を取り入れている小中学校の割合	小 53.6% 中 80.0%	小 92.9% 中 93.3%	小 100% 中 100%
	地域の人材を外部講師として招聘した授業を行っている割合	小 75.7% 中 66.7%	小 75.0% 中 40.0%	小 100% 中 100%
IV-7-(1) [特別支援教育の体制整備]				
	特別支援教育に関する校内研修を実施している小中学校の割合	小 100% 中 100%	小 96.4% 中 93.3%	小 100% 中 100%
	特別支援教育コーディネーターを対象とした全体研修会の開催数	-	年 1回	年 1回
	特別支援教育指導員を対象とした研修機会	年 2回	年 2回	年 3回

分類 [施策の方向]			
成果指標項目	計画策定時(H24)	H25年度実績	目標値
IV-7-(2) [教育的ニーズに応じた適切な支援の充実]			
個別の教育支援計画を策定している小中学校の割合	小 88.9% 中 57.1%	小 96.4% 中 93.3%	小 100% 中 100%
特別支援教育に関する教育研究センター講座の開催数と参加者数	年 2回 157人	年 2回 100人	年 2回 180人
特別支援教育に関する指導資料や実践事例集の発行数	-	年 1回	年 2回
V-9-(1) [学校評価機能の充実]			
保護者アンケートを含めた自己評価を2学期終了時まで実施している小中学校の割合	小 78.6% 中 86.7%	小 71.4% 中 73.3%	小 100% 中 100%
学校関係者と十分な意見交換を行い、相互の共通理解を深めている小中学校の割合	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%
自己評価の結果を学校だより等で公表し、説明している小中学校の割合	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%
V-10-(1) [専門性を高める研修の充実]			
市内小中学校教職員数に対する教育研究センター講座受講者の比率	104.3% (講座数 29)	108.6% (講座数 33)	120% (講座数 30)
校内研修の中ですべての学級や教科で授業研究を実施している小中学校の割合	小 89.3% 中 93.3%	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%
V-10-(2) [組織運営体制の活性化]			
平成25年度以降5年間で公開研究発表会の実施により研修成果を発信する学校数	3校	3校	19校
具体的な数値目標などを設定し、教育活動を推進している小中学校の割合	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%
指導主事業務の拡充	7人	7人	増員

3-3 社会教育推進計画における位置付け	
分類	施策の方向
I-1-(2)	互いを認め合う学習活動の推進

4 平成25年度の施策の取組状況
<p>1. 生きる力を支える学力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 悉皆調査となった全国学力・学習状況調査へ市全体として参加するほか、小学校3～5年生、中学校1・2年生を対象とした学習到達度を測る釧路市標準学力検査を実施することにより、児童生徒の学力の状況を的確に把握し、学識経験者等による「基礎学力検証改善委員会」による検討を加え、継続的な学力向上を目指した取組計画を「釧路市学校改善プラン」として示しました。 ・ 釧路市標準学力検査、全国学力・学習状況調査結果を踏まえた指導の改善プラン、各学校の特色ある教育活動、研究指定校の研究概要等を取りまとめた「釧路市の教育(第64号)」を発行し、全教員に配布しました。 ・ 全小学校で実施した長期休業中における補充的学習の高学年参加率は夏休み46.9%、冬休み45.6%であったほか、教育委員会嘱託職員による放課後学習サポートを小学校13校、延べ280回実施しました。 ・ 家庭での学習習慣の確立を含めた望ましい生活習慣の確立に向けて、全小・中学校に生活リズムチェックシート等の情報を提供するほか、小学校新入学児童の保護者を対象に「早寝・早起き・朝ごはん」リーフレットを配布し、意識啓発を行いました。 ・ 教育指導参事や指導主事による学校経営訪問や年間2回以上の学校教育指導を通して、指導方法の工夫改善や組織的な校内研修の活性化を図る指導助言を行いました。 <p>2. 特別支援教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者、学校からの要請を受けて、巡回相談を年間295回、320人に対して実施し、児童生徒の支援について指導助言を行いました。 ・ 通常学級における学習上、生活上の課題解決への対応や釧路養護学校との連携を図った特別支援教育に関わる教育研究センター講座を開設し、2つの講座で合計107人の教諭が参加しました。 ・ 教育研究センター専門部会において、教職員向けの特別支援教育に関するリーフレットを作成、配布しました。 <p>3. 教職員の資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種研修講座を以下のとおり実施し、教職員の専門的な指導力を向上させる研修機会の充実に努めました。 (常設研修講座21講座：884人参加、特設講座11講座：405人参加、教育講演会：149人参加) <p>4. 学校評価機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価項目の工夫など自己評価や学校関係者評価を適切に行い、その結果を保護者に公表する中で説明責任を果たしました。

5 課題等

1. 生きる力を支える学力の向上

- ・学校と家庭が一体となって、子どもたちの学ぶ意欲を高めながら、基礎的・基本的な知識や技能の習得と、それらを活用する力を育む必要があります。

2. 特別支援教育の推進

- ・発達障がい等が更に増え続けることや特別支援教育への理解が進んできていることから、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた、より一層きめ細かな支援を行う必要があります。

3. 教職員の資質向上

- ・今日的な課題に即した教科指導や生徒指導に関する実践的な研修を充実するなど、個々の教職員に応じた研修会への積極的な参加を促す必要があります。

4. 学校評価機能の充実

- ・自己評価においては結果公表を工夫改善する必要があるとともに、学校関係者評価においては、評価体制を整備する必要があります。

6 今後の取組の方向性

1. 生きる力を支える学力の向上

- ・全国学力・学習状況調査や釧路市標準学力検査を踏まえた「わかる授業づくり」に役立つ指導資料や学習規律の確立に関する実践資料等を取りまとめ情報提供するなど、各学校の学力向上の取組を支援します。
- ・学生サポーターを活用した長期休業中の補充的学習や教育委員会嘱託職員による放課後の補充的学習を継続実施し、授業以外の学習の機会の充実を図ります。
- ・子どもたちが授業をどのように感じているかを把握する授業評価の活用を推進し、授業改善を図るなどして、子どもたちの学ぶ意欲の向上に努めます。
- ・小学校3～5年生、中学校1・2年生を対象に生活・学習意識調査を実施し、家庭での学習習慣を含めた望ましい生活習慣の確立に向けた効果的な支援の方策を検討します。
- ・学校経営訪問や学校教育指導を通して、知・徳・体の調和のとれた教育課程の編成・実施や授業改善を図る校内研修の活性化について、適切に助言します。

2. 特別支援教育の推進

- ・臨床心理士をはじめとする専門家チームの巡回相談の充実など、学校生活や学習上の困難を克服するための支援体制の整備を進めます。
- ・管内特別支援連携協議会が策定した個別的教育支援計画（マリーモ）の作成を促進するとともに、特別支援教育指導員の効果的な活用を図ります。

3. 教職員の資質向上

- ・授業研究の機会を更に充実し、授業力の向上につながる研修講座を開催するほか、コンプライアンス確立月間の設定など教職員の自覚を高めます。

4. 学校評価機能の充実

- ・各学校の学校評価の結果を集約し、結果を踏まえた学校改善が円滑に進むよう指導助言を行います。

7 学識経験者の意見

全国学力・学習状況調査への釧路市全校の参加や、釧路市標準学力検査の実施により、児童生徒の学力の状況を的確に把握し、継続的な学力向上を目指した「釧路市学校改善プラン」の策定は評価できる。なお一層、児童生徒が学習する喜びや意欲を高め成就感・達成感を持てるよう、各学校で「釧路市学校改善プラン」の具現化を図り、学校・家庭が一体となって取り組むことができることを期待する。特別支援教育の推進では、巡回相談の実施や養護学校との連携を図った講座の開設等、支援体制が整備されつつあり評価できる。更に全教師が共通認識を持ち、子ども一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援ができるよう校内研修等の充実を期待する。児童生徒の健全なる成長は、教職員の資質向上に大きく影響されると言っても過言ではない。教科指導や生徒指導に関する校内外での研修の更なる充実を期待する。

平成25年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成25年度	作成日	平成26年7月1日
1 釧路市総合計画の施策体系			
施策コード	4-2-2		
施策の大綱	心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり	施 策 主 管 課	教育支援課
施策の分野	学校教育の充実	施 策 関 係 課	教育支援課 学校教育課 学校給食課
施 策 名	豊かな心と健やかな体の育成		

2 施策の方向

生命を大切にする心や他人を思いやる心を育むとともに、健康的で望ましい生活習慣を身に付ける取組により、心身の健全な育成を図ります。

3 施策の主要事業	
事業名	事業の意図
1 心身の健康を促す教育の推進	心の教育の基盤となる道徳教育やスクールカウンセラーの活用などによる相談体制の充実に努めます。 事件・事故、災害などから自らを守ることができるよう、安全教育を進めます。
2 食育の推進	食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付ける取組を進めるとともに、給食において地元食材の積極的な活用を努めます。
3 体験活動の充実	思いやりの心や美しいものに感動する心を育むことができるよう、ボランティア活動や体験学習の充実に努めます。

3-2 教育推進基本計画における位置付け及び達成目標等				
分 類 [施策の方向]				
	成果指標項目	計画策定時(H24)	H25年度実績	目標値
II-3-(1) [道徳教育の充実]				
	「学校のきまりを守っている、どちらかといえば守っている」と回答する児童生徒の割合	小6 92.7% 中3 93.6%	小6 89.8% 中3 93.6%	小6 100% 中3 100%
	「ものごとを最後までやりとげて、うれしかったことがある、どちらかといえばある」と回答する児童生徒の割合	小6 94.6% 中3 93.9%	小6 92.6% 中3 94.2%	小6 100% 中3 100%
	保護者に対して、「道徳の時間」の授業公開を実施している小中学校の割合	小 100% 中 93.3%	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%
II-3-(3) [体験的な活動の充実]				
	自然に関わる体験活動を計画的に実施している小中学校の割合	小 96.4% 中 73.3%	小 92.9% 中 80.0%	小 100% 中 100%
	ボランティア活動などの社会奉仕活動を実施している小中学校の割合	小 85.7% 中 73.3%	小 78.6% 中 80.0%	小 100% 中 100%
	施設見学や探究学習など、地域を生かした体験的な学習を実施している小学校の割合	中 100%	中 100%	中 100%
II-4-(1) [教育相談体制の充実]				
	生活アンケート調査に基づき、定期的に教育相談を行っている小中学校の割合	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%
	「自分にはよいところがある、どちらかといえばある」と回答する児童生徒の割合	小6 74.7% 中3 68.7%	小6 73.0% 中3 68.3%	小6 100% 中3 100%
	教育相談室の設置数	-	-	1箇所
II-4-(2) [いじめ問題への取組の充実]				
	「いじめはどんな理由があってもいけない、どちらかといえばいけない」と回答する児童生徒の割合	小6 96.7% 中3 90.7%	小6 95.2% 中3 91.6%	小6 100% 中3 100%
	小中学校におけるいじめの認知件数	小 110件 中 21件	小 88件 中 54件	小 60件 中 20件
	いじめの認知件数のうち、解消している割合	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%

分類 [施策の方向]			
成果指標項目	計画策定時 (H24)	H25年度実績	目標値
II-4-(3) [学校適応指導の充実]			
不登校を理由とする欠席が年間30日以上の児童生徒の出現率	小 0.22% 中 2.06%	小 0.23% 中 1.76%	小 0.2%未満 中 2.0%未満
スクールソーシャルワーカーの配置	1人	1人	増員
「学校で友達に会うのが楽しい、どちらかといえば楽しい」と回答する児童生徒の割合	小6 96.4% 中3 93.1%	小6 95.1% 中3 93.8%	小6 100% 中3 100%
III-5-(1) [体育活動の充実]			
新体力テストの総合評価がC以上の児童生徒の割合	小5 56.5% 中2 57.2%	小5 60.2% 中2 67.6%	小5 70.0% 中2 70.0%
全学年において新体力テストを実施している小中学校の割合	小 53.6% 中 100%	小 82.1% 中 80.0%	小 100% 中 100%
「運動やスポーツをすることが好き、どちらかといえば好き」と回答する児童生徒の割合	小5 82.5% 中2 86.8%	小5 88.8% 中2 83.2%	小5 90.0% 中2 90.0%
III-5-(2) [食育の推進]			
「朝食を毎日食べている、どちらかといえば食べている」と回答する児童生徒及び園児の割合	小6 95.4% 中3 91.5% 幼保 97.2%	小6 95.4% 中3 97.0% 幼保 99.1%	小6 100% 中3 100% 幼保 100%
学校給食における道産食材の購入状況(購入額における割合)	70.9%	73.9%	75.0%
栄養教諭による保護者を対象とした食に関する講座を実施している小中学校の割合	小 67.9% 中 46.7%	小 75.0% 中 53.3%	小 90.0% 中 70.0%
III-6-(1) [健康教育の推進]			
計画的に学校保健活動を推進するために学校保健委員会を設置している小中学校の割合	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%
う歯(未処置歯)のある児童生徒の割合	小 39.1% 中 29.9%	小 34.0% 中 27.2%	小 30.0% 中 20.0%
外部講師による思春期講座及び薬物乱用防止教室を開催している中学校の割合	中 100%	中 93.3%	中 100%
III-6-(2) [防災・安全教育の推進]			
地震～津波発生に特化した防災意識を高める授業を実施している小中学校の割合	小 75.0% 中 80.0%	小 89.3% 中 93.3%	小 100% 中 100%
児童生徒を対象とした防犯訓練や津波発生を想定した避難訓練を実施している小中学校の割合	小 92.9% 中 63.3%	小 83.9% 中 66.7%	小 100% 中 100%
通学路安全マップの作成や交通安全教室を開催している小学校の割合	94.7%	100%	100%

3-3 社会教育推進計画における位置付け	
分類	施策の方向
I-1-(1)	人権尊重を推進する体制の確立
I-4-(1)	体験学習機会の充実
I-4-(2)	多様な活動に参画する子どもの育成

4 平成25年度の施策の取組状況	
1. 心身の健康を促す教育の推進	
<ul style="list-style-type: none"> ・全ての小・中学校において、道徳教育の要となる「道徳の時間」の保護者公開が実施されました。 ・いじめの実態調査を年間2回実施するほか、学級の諸問題の早期発見・早期対応に役立つQ-Uテストを実施し、その活用や対応について、指導助言を行いました。 ・不登校の児童生徒に対する調査を年間3回行い、的確な実態把握に努めるとともに、スクールソーシャルワーカーを配置し、包括的な支援を展開しました。 ・スクールカウンセラーの活用等による相談体制の充実を図るとともに、教育委員会所管の相談窓口へ寄せられた相談件数296件については、学校との連携を図りながら迅速に対応しました。 ・ほぼ全ての中学校で薬物乱用防止教室や性に関する思春期講座を実施しました。 ・地震及び津波発生に特化した防災意識を高める授業に必要な指導資料を作成し、配布しました。 ・緊急時の救命処置の知識を身に付け児童生徒においても対応できるよう、小学5年生及び中学2年生を対象にAED基礎講習を41校で実施し、2,676人が受講しました。 ・全ての小学校において、通学路安全マップの作成や交通安全教室等を実施しました。 	

2. 食育の推進

- ・ 教育研究センター講座「食育～授業から食育を考える～」を開催し、教諭15人の参加がありました。また、「子どもの生活習慣づくり」を開催し、教諭・保護者71人の参加がありました。
- ・ 「早寝・早起き・朝ごはん」を中心とした規則正しい生活習慣の啓発を目的として、小学校新入学説明会において保護者向けのリーフレットを作成し、配付するとともに、小学校低学年用と中学年以上用の2種類の啓発ポスターを作成し、各学校及び各教育施設へ配付しました。
- ・ 小学校3校と中学校3校に配置されている栄養教諭を中心に、学級担任や教科担任と連携し、各学校で策定した「食に関する指導の全体計画」に基づき、給食指導の時間や学級活動等の時間に、食の重要性、心身の健康、食の選択能力、食文化、感謝の心などの食に関する指導を行いました。望ましい食習慣の啓発や家庭との連携を図るため、給食だよりの発行や栄養教諭による保護者を対象とした出前講座・試食会を開催しました。
- ・ さんま、さけ、ししゃもなど旬の食材を生かした「ふるさと給食」、釧路・阿寒・音別の特産物を使った「統一献立」、鹿肉・くじら肉など様々な地元の食材を使った給食を実施し、そのおいしさや活用意義について周知に努めました。また、野菜等については地元の生産者団体と情報交換を行い、釧路産の食材を優先して使用しています。
- ・ 食の安全においては、給食で使用する食材が国が定めた放射性物質に係る基準値内であり安全であることを独自に検査、確認し、児童生徒及び保護者の不安を払拭するため、17都県産の生鮮食料品の放射性物質の検査を行いました。

3. 体験活動の充実

- ・ 学校における体験活動が教育課程に適切に位置付けられ、教育活動全体を通じた取組が促進されるよう指導助言を行いました。

5 課題等

1. 心身の健康を促す教育の推進

- ・ 道徳的価値を大切にできる態度の基礎は家庭において培われるものとの認識に立ち、子どもの心に根ざした道徳性を育む必要があります。
- ・ いじめ問題は、学校・家庭・地域が「いじめは絶対に許されない」という強い認識を持つ必要があります。
- ・ 不登校の要因は複雑多様化しており、学校だけの対応では苦慮する事例もあり、関係機関との連携を一層深める必要があります。
- ・ 専門的なカウンセリングを必要とする事例が多くなり、専門家や関係機関の活用を通して、共感的な理解を基盤とした相談体制を充実する必要があります。
- ・ 子どもたちが災害発生時に安全かつ的確に行動し、自らの命を守ることができるよう危険回避能力を高めることが必要です。

2. 食育の推進

- ・ 食は子どもたちの健全な発達の基本であり、家庭における望ましい食習慣が図られるよう、学校と家庭が一体となった食育を推進する必要があります。
- ・ 食への感謝や郷土への理解を深めるとともに給食献立の多様化充実に向けて、地場産品を活用する地産地消を積極的に進める必要があります。

3. 体験活動の充実

- ・ 基礎的な知識・技能を生きて働く知恵としてしっかり身に付けさせるため、様々な体験を積み重ねる機会を充実する必要があります。

6 今後の取組の方向性

1. 心身の健康を促す教育の推進

- ・ 「道徳の時間」の授業研究を通して、心に響く道徳の授業の実現に向けて、指導助言します。
- ・ いじめを含めた討論会の開催等、いじめ根絶に向けた子どもたちの主体的な取組を推進します。
- ・ スクールソーシャルワーカーを中心として、ファミリーサポーターや生活福祉事務所等、教育・福祉の両分野からの包括的な支援を継続するとともに、人間関係づくりを体感的に学ぶ機会の充実に努めます。
- ・ スクールカウンセラーの派遣拡充に努めるほか、教員の教育相談スキルの向上に努めます。
- ・ 全ての小・中学校において、自然災害に対する防災意識を高める授業を実施するほか、保護者や地域を含めた防災に関する講演会や実践訓練などを実施し、その成果を防災教育の充実に生かします。
- ・ AED基礎講習は、緊急時の救命処置のひとつであるAEDの使用方法を実際に体験できる貴重な機会であることから、継続して実施に努めます。

2. 食育の推進

- ・ 家庭における食に対する関心及び理解を深め、望ましい食習慣が形成されるよう「早寝・早起き・朝ごはん」リーフレット等の作成、配付による意識啓発に継続して取り組みます。
- ・ 地元の生産者、流通業者からなる「地産地消くしろネットワーク」等と情報交換を行い、地場産品の活用に努めます。

3. 体験活動の充実

- ・各学校における多様な体験活動を「特色ある学校づくり」として取りまとめ、計画的に実施されるよう情報提供に努めます。

7 学識経験者の意見

いじめ・不登校の問題は、実態調査等を実施し的確な実態把握に努め、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、委員会所管の相談窓口等、充実した体制の下で学校との密なる連携を図った迅速な対応は大いに評価できる。また、ほぼ全ての中学校で実施した薬物乱用防止教室や思春期講座、全小中学校で実施したAEDの講習会等、生命を大切にする教育に努めたことも評価できる。ただ、アンケートで「いじめは絶対許さない」という項目が小中学校とも100%でない点や、地震・津波等の防災意識を高める授業や避難訓練の実施が小中学校とも100%に至っていないのは残念であり、今後の取組に期待したい。食育の推進では、栄養教諭と学級担任や教科担任との連携を図り、食に関する指導を実施したことや、栄養教諭による保護者を対象にした出前講座や試食会の実施は大いに評価できる。また、地元の食材を優先的に使用している点も大いに評価できる。

平成25年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成25年度	作成日	平成26年7月1日
1 釧路市総合計画の施策体系			
施策コード	4-2-3		
施策の大綱	心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり	施策 主管課	教育支援課
施策の分野	学校教育の充実	施策 関係課	総務課 教育支援課
施策名	社会の変化に対応する力の育成		

2 施策の方向
情報活用能力、国際性、望ましい職業観、環境保全への意識などを高める取組により、変化の激しい時代に対応し、たくましく生きる力の育成を図ります。

3 施策の主要事業	
事業名	事業の意図
1 情報教育の推進	情報化の進展に対応するため、情報を適切に選択、活用できる能力や情報モラルを育む教育の充実に努めます。
2 国際社会を生きる人材の育成	豊かな国際感覚を育成するため、英語などのコミュニケーション能力を高め、異文化理解を深める取組の充実に努めます。
3 個に応じた職業観の育成	働くことの大切さや職業に対する正しい知識などを身に付ける取組を進めるとともに、自分の個性を理解して進路を選択する能力や知識を育み、社会人、職業人として自立できるよう、職場体験学習などの取組の充実に努めます。
4 環境教育の推進	自然環境や様々な環境問題に対する興味、関心を高めるなどの環境教育の取組を充実するとともに、自然を守る心を育てる自然体験学習の拡充に努めます。

3-2 教育推進基本計画における位置付け及び達成目標等				
分類 [施策の方向]				
	成果指標項目	計画策定時(H24)	H25年度実績	目標値
I-2-(1) [情報教育の推進]				
	「授業で、本やインターネットを使って調べる活動をよく行っている、どちらかと言えば行っている」と回答する児童生徒の割合	小6 67.4% 中3 22.8%	小6 67.7% 中3 26.5%	小6 75.0% 中3 30.0%
	小中学校の教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数	小 5.8人 中 4.6人	小 5.8人 中 4.5人	小 3.6人 中 3.6人
I-2-(2) [国際社会を生きる人材の育成]				
	全小中学校におけるALTを活用した年間授業時数	小 1168時間 中 770時間	小 1099時間 中 957時間	小 1180時間 中 800時間
	中学校の英語教諭による交流授業を実施している小学校の割合	28.6%	32.1%	50.0%
I-2-(3) [個に応じた職業観の育成]				
	職場体験活動を実施している中学校の割合	93.3%	100%	100%
	「将来の夢や目標を持っている、どちらかといえば持っている」と回答する児童生徒の割合	小6 86.2% 中3 74.8%	小6 86.5% 中3 72.3%	小6 90.0% 中3 80.0%
	職場体験活動における協力事業所	—	—	登録事業所数 100
I-2-(4) [環境教育の推進]				
	学校版環境ISOの取組を実施している小中学校の割合	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%
	省エネルギー意識の啓発を目的とする研修を実施している小中学校の割合	小 53.6% 中 40.0%	小 60.7% 中 60.0%	小 100% 中 100%

4 平成25年度の施策の取組状況

1. 情報教育の推進

- ・ 学校と家庭が一体となって情報モラルの向上を図るため、教育研究センター講座「ネットモラル」を市PTA連合会と連携しながら開催し、教諭・保護者107人の参加がありました。
- ・ 学校における情報モラルの充実を図るため、教育研究センター講座「道德教育・情報モラル」を開催し、教諭27人の参加がありました。
- ・ 小・中学校情報教育環境整備事業
情報化社会へ対応するために必要な情報活用能力や情報モラルの向上に資するために、情報通信技術（ICT）環境等の整備を以下のとおり行いました。
 - ・ パソコン教室用パソコン等の配置
 - ・ 校内LAN用機器の配置
 - ・ 光ファイバー回線への切替えによるインターネット接続の高速化
 - ・ WindowsXPのコンピュータの計画的な更新（平成28年度末までを予定）

2. 国際社会を生きる人材の育成

- ・ 教育研究センター講座「英語教育」を開催し、公開授業に教諭21人の参加がありました。また、文部科学省初等中等教育局教育課程課・国際教育課教科調査官 直山木綿子氏を講師として「小中英語連携セミナー」を開催し、教諭75人の参加がありました。
- ・ 子どもが英語に慣れ親しむ体験講座「English days」を4回開催し、小・中学生119人の参加がありました。
- ・ 外国人指導助手の派遣を行うとともに、その効果的な活用について、情報提供及び指導助言を行いました。

3. 個に応じた職業観の育成

- ・ 全ての中学校で職場体験が実施され、「学業と進路」の学習の充実が図られました。
- ・ 就労・消費疑似体験を通じて職業や社会の仕組みを学ぶ「くしろキッズタウン」、職場体験の場として「チャイルド1DAY仕事一日体験」を開催しました。

4. 環境教育の推進

- ・ 全ての小・中学校で節電やごみの分別など学校版環境ISOを継続しました。
- ・ 小・中学生を対象とした省エネ意識の啓発を目的とする特別研修を小学校3校、中学校3校で実施しました。
- ・ 教育研究センター講座「野外教育」「体感！釧路湿原」「世界自然遺産登録に向けて」を開催し、教諭74人が参加しました。

5 課題等

1. 情報教育の推進

- ・ 子どもたちが情報手段の利用に慣れ親しむ機会を充実させるとともに、家庭や関係団体と連携しながら情報モラルに関する正しい知識・技能を習得させる必要があります。
- ・ 情報化社会へ対応するためにはパソコン機器の更新が必要となりますが、多額な費用を要することから、学校の情報教育に支障のないよう対応に努める必要があります。
- ・ 学校にあるICT環境を、より積極的に活用し、児童生徒の意欲・理解の向上を図るため、電子黒板などのデジタル教材の整備を行うことが必要となっています。

2. 国際社会を生きる人材の育成

- ・ 伝統、文化や郷土に対する理解を深めるとともに、英語などの外国語をはじめ、異文化理解を深める取組を充実する必要があります。

3. 個に応じた職業観の育成

- ・ 今後も多くの小・中学校で継続して職場体験が実施できるよう、協力事業所を安定的に確保していく必要があります。

4. 環境教育の推進

- ・ 環境問題に関する知識の習得だけでなく、家庭を含めた日常生活での実践に結びつける必要があります。

6 今後の取組の方向性

1. 情報教育の推進

- ・ スマホ等による新たなネットトラブルの防止に向けて、発達段階に応じた情報モラル授業を実施するほか、フィルタリングの徹底を家庭や関係機関に働きかけます。
- ・ 国のICT関連整備に係る補助制度を活用しながら、財政負担を極力軽減させる方策を講じた上で、年次的にパソコン機器の更新を図っていきます。
- ・ 電子黒板などのデジタル教材の整備については、文部科学省などで行われている研究や実証実験の経過を勘案しながら、整備の充実を図っていきます。

2. 国際社会を生きる人材の育成

- ・ 教師の指導力向上のための研修会を開催するとともに、外国人指導助手を積極的に活用し、英語に慣れ親しむ機会を拡充します。
- ・ 小・中学校における外国人の英語指導助手の派遣時数の調整を図り、一層の効果的な活用を進めます。

3. 個に応じた職業観の育成

- ・ 学校における職場体験活動を充実するため、協力事業所の新規登録に努めます。

4. 環境教育の推進

- ・ 各学校における自然体験学習を「特色ある学校づくり」として取りまとめ、情報提供に努めます。

7 学識経験者の意見

今日のような情報化社会の中では、学校現場でのパソコン機器の有効活用が望まれるが、新しい機器の計画的購入や校内LAN用機器の配置、光ファイバー回線への切り替えによるインターネットの高速化等の環境整備は評価できる。電子黒板等のデジタル教材の整備については、その使用効果や学校現場の実情や要望を見極めて判断することが望まれる。職業観の育成では、児童生徒の個々の特徴を知り、将来を見つめた自己の生き方を考える機会を小学生の段階から設定していくことが求められる。各小中学校でのキャリア教育の計画・実践を期待する。環境教育については、今進んでいる地球規模での環境破壊に目を向け、そのために日常どんなことに取り組めばよいのかを考え、行動できる児童生徒の育成を期待したい。

平成25年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成25年度	作成日	平成26年7月1日
--------	--------	-----	-----------

1 釧路市総合計画の施策体系			
施策コード	4-2-4		
施策の大綱	心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり	施策 主管課	教育支援課
施策の分野	学校教育の充実	施策 関係課	教育支援課
施策名	健全な育ちを支える連携・協働の強化		

2 施策の方向
地域の実情に応じて特色ある学校経営を推進し、教育活動を広く発信するなど、開かれた学校を実現するとともに、学校・家庭・地域が連携しながら、地域力を活かした安全・安心な学校づくりの推進に努めます。

3 施策の主要事業	
事業名	事業の意図
1 開かれた学校づくりの推進	地域に開かれた学校づくりを進めるため、地域住民の参加による学校支援ボランティアなどの積極的な活用に努めます。
2 地域ぐるみの安全・安心な学校づくりの推進	児童生徒の安全を確保するため、登下校時の見守りなどのボランティア活動や地域における安全・防犯のネットワークづくりを支援します。

3-2 教育推進基本計画における位置付け及び達成目標等				
分類 [施策の方向]				
	成果指標項目	計画策定時(H24)	H25年度実績	目標値
V-9-(2) [開かれた学校づくりの推進]				
	学校ホームページを整備している小中学校の割合	小 39.3% 中 13.3%	小 42.9% 中 6.7%	小 100% 中 100%
	地域公開日を設定している小中学校の割合	小 82.1% 中 53.3%	小 96.4% 中 73.3%	小 100% 中 100%
	コミュニティ・スクールを導入している小中学校の割合	小 - 中 -	小 - 中 -	小 20.0% 中 20.0%
VI-12-(2) [地域の教育力の向上]				
	小中学校における学校支援ボランティアの活動のべ人数	12,841人	19,668人	15,000人
	「地域行事に参加している、どちらかといえば参加している」と回答する児童生徒の割合	小6 45.4% 中3 21.5%	小6 41.7% 中3 26.5%	小6 70.0% 中3 50.0%

3-3 社会教育推進計画における位置付け	
分類	施策の方向
I-3-(2)	地域活動のリーダー養成と活用
I-3-(3)	地域が子どもを育てる取組

4 平成25年度の施策の取組状況

1. 開かれた学校づくりの推進

- ・ 保護者や地域住民の意見を学校運営に反映させるコミュニティ・スクールの具現化に向けて、小学校4校において2か年計画で調査研究に取り組みました。

2. 地域ぐるみの安全・安心な学校づくりの推進

- ・ 家庭や地域等で構成される「自主防犯パトロール隊」等による登下校の見守り活動や、学校・家庭・地域の連携による通学路の危険箇所等の点検のほか、市内の家庭が「こども110番の家」として、また、店舗・事業所等が「こども110番の店」（ステッカー掲示）として対応するなど、地域ぐるみによる子どもたちの安全確保に向けた取組を進めました。

5 課題等

1. 開かれた学校づくりの推進

- ・ 学校が保護者や地域から信頼され、支えられる存在となるため、教育活動状況を積極的に情報発信し、成果や課題を共有する必要があります。

2. 地域ぐるみの安全・安心な学校づくりの推進

- ・ 登下校時などでの事故等を未然に防止するため、交通安全上や防犯上における児童生徒の危険回避力の向上とともに、不審者等に対する子どもたちの安全確保に向けた取組の推進が必要となっています。

6 今後の取組の方向性

1. 開かれた学校づくりの推進

- ・ 保護者、地域と協働する学校づくりを一層進めるため、コミュニティ・スクールの調査研究を拡充するとともに、地域公開日の設定を推進します。

2. 地域ぐるみの安全・安心な学校づくりの推進

- ・ 各学校単位による計画的な交通安全・防犯教室等の実施のほか、登下校時における不審者等への対応の仕方など、児童生徒が危険回避力を身に付ける指導等の充実とともに、「こども110番の店」の拡充による、一層の子どもたちの安全確保に向けた取組を進めます。

7 学識経験者の意見

コミュニティ・スクールの調査研究校が4校に増えたことは評価したい。研究の成果を共有できるよう地域公開日の設定等積極的な取組を期待する。開かれた学校づくりを推進するために、学校ホームページの開設は有効な手段の一つであるが、中学校の整備が極端に遅れている状況にある。各学校の整備・活用を期待する。児童生徒が安心して登下校できたり、地域で安心して生活できるためには、学校が核となって家庭・地域に働きかけ、「事故は絶対起こさない」という共通認識を持ちながら日々取り組めるよう学校・家庭・地域の連携強化を期待したい。

平成25年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成25年度	作成日	平成26年7月1日
1 釧路市総合計画の施策体系			
施策コード	4-2-5		
施策の大綱	心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり	施策 主管課	総務課
施策の分野	学校教育の充実	施策 関係課	総務課 学校耐震化推進室 教育支援課 学校教育課
施策名	学びを支える教育環境の整備		北陽高校

2 施策の方向
学びの場である学校施設の安全・安心の確保をはじめ、学校・家庭・地域と連携し幼児教育や高等教育の充実を図るなど、総合的な教育環境の整備に努めます。

3 施策の主要事業	
事業名	事業の意図
1 教育環境の充実	学校が夢や希望を育む場として機能できるよう、学校施設の計画的な整備など、安全で快適な教育環境の充実に努めます。
2 幼児教育の充実	幼稚園や保育園、小学校、そして家庭や地域が連携し、幼児期の健全な育ちを支える体制づくりに努めます。 幼児の適切な教育環境を確保するため、幼児教育施設の適正な配置に努めます。
3 高等教育の充実	高等教育機関の持つ研究機能や専門的なネットワークを活かし、共同研究や技術開発などの産学官交流を推進するとともに、高等教育機関と地域との連携を強化するなど地域と密着した高等教育活動を促進します。
4 私学の振興	特色ある教育理念に基づいた私学の良好な教育環境づくりのための支援に努めます。

3-2 教育推進基本計画における位置付け及び達成目標等			
分類 [施策の方向]			
成果指標項目	計画策定時(H24)	H25年度実績	目標値
IV-8-(1) [学校施設の計画的整備と早期耐震化]			
耐震二次診断を実施した小中学校(棟数)の割合	小中 46.9%	小中 83.0%	小中 100%
耐震補強を実施した小中学校の割合(耐震基準を満たす学校を含む)	小中 51.8%	小中 54.8%	小中 100%
IV-8-(2) [学ぶ意欲を高める学習環境の整備]			
新JIS規格児童生徒用机等が整備されている小中学校の割合	小 35.7% 中 100%	小 35.7% 中 100%	小 80.0% 中 100%
学校環境衛生基準に基づく、各種環境衛生検査の実施率	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%
小中学校の教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数(再掲)	小 5.8人 中 4.6人	小 5.8人 中 4.5人	小 3.6人 中 3.6人
VI-11-(1) [幼児教育の振興・充実]			
園児と小学生との交流学习の平均実施日数	年 1.5日	年 0.6日	年 2日
教育研究センター講座に参加する幼稚園教員や保育士の人数	49人	54人	100人
保護者や学校関係者による学校評価を実施している幼稚園・保育所の割合	69.2%	76.5%	100%
VI-11-(2) [幼稚園・保育所と小学校、小学校と中学校の連携・接続]			
近隣の幼稚園や保育所の授業(保育)参観を実施している小学校の割合	42.9%	57.1%	100%
近隣の小学校の授業参観を実施している中学校の割合	80.0%	86.7%	100%
9年間を見通した習慣表(学習習慣、生活習慣等)を作成している小中学校の割合	-	小 10.7% 中 20.0%	小 100% 中 100%

4 平成25年度の施策の取組状況

1. 教育環境の充実

- ・ 学校改築事業の推進
老朽化の著しい次の小学校の改築事業を実施することにより、健全な教育環境の創出を図りました。
 - ・ 中央小学校改築事業：外構工事（グラウンド整備等）
 - ・ 釧路小学校改築事業：外構工事（グラウンド整備等）
- ・ 学校耐震化事業の促進
平成27年度末までに全ての市立小・中学校施設の耐震化を完了するため、PFI事業により学校耐震化事業を実施しており、平成24年度に第一期事業として4校（小学校2校、中学校2校）、平成25年度に第二期事業として11校（小学校8校、中学校3校）の学校耐震化事業に着手しました。（第一期～平成26年度末、第二期～平成27年度末工事完了予定）
- ・ 「ふるさとの森が育む」学びの環境整備事業の推進
平成24年度の研究開発事業を経て、新JIS規格の学習机が未整備となっている小学校18校における地元産カラマツ間伐材を使用した机・椅子の計画的な更新を開始しました。（平成30年度までの6年間で整備を予定）あわせて、本事業を釧路の地場産業である林業や森林資源について学びきっかけとするため、小学校社会科の副読本に本事業の取組を題材とした内容を掲載するとともに、モデル校において木育講座を実施しました。
- ・ 緊急時に児童生徒の救命処置に対応するため、教職員を対象とした講習会を実施し、普通救命講習を28人、応急手当普及員養成講習を6人が受講しました。

2. 幼児教育の充実

- ・ 幼小連携の在り方について深める教育研究センター講座「幼児教育」を貝塚幼稚園において開催し、教諭85人が参加しました。
- ・ 教育研究センター生徒指導研究専門委員会において、幼稚園・保育園と小学校の接続を円滑にするため、「卒園時の入学先調査」を初めて実施しました。

3. 高等教育の充実

- ・ フィールド制導入から6年目を迎えました。卒業生を対象とした3年間を振り返るアンケート調査の結果から効果や成果についての検証を進めました。各フィールドの特性の明確化を図ると同時に、地域の教育力を積極的に活用し地域に根ざした教育を推進しました。また、新学習指導要領に対応した教育課程（平成26年度入学生用）を確定し、それに基づいた授業計画等の準備を進めました。

4. 私学の振興

- ・ 私立学校の設備充実等の補助として、高等学校、専門学校、短大等を運営する4団体の8事業に対して補助金を交付しました。

5 課題等

1. 教育環境の充実

- ・ 旧耐震基準により設計され、かつ、耐震化を施していない学校施設の耐震化については、児童生徒が一日の大半を過ごすことや、災害発生時における地域住民の応急避難施設となり得ることから、一刻も早い完了が強く求められており、平成23年5月に改正された国の学校施設整備基本方針においても、平成27年度までの耐震化完了が明記されています。このことを踏まえ、財政負担が一時的に過度となることを避け平成27年度末までに耐震化を完了するためには、PFI事業の円滑な実施が求められます。
- ・ 普通救命講習及び応急手当普及員養成講習の修了者など、緊急時に児童生徒の救命処置に対応できる知識を有する教職員を増やしていく必要があります。

2. 幼児教育の充実

- ・ 小1プロブレムなどの進学直後の不適応を未然に防止し、発達段階に応じた学習内容の確実な定着を図るため、幼稚園・保育園と小学校相互の情報共有を進める必要があります。

3. 高等教育の充実

- ・ 卒業生に行ったアンケート調査の検証結果から、今後も多様な進路に対応できるフィールド制を充実・発展させるとともに、フィールド選択に向けた取組時期の早期化と内容の工夫・改善が求められます。

4. 私学の振興

- ・ 少子化の進行により、私立学校をめぐる経営環境は大変厳しい状況にあります。

6 今後の取組の方向性

1. 教育環境の充実

- ・耐震化事業の実施に際しては、当該施設の老朽化が著しいことから、耐震化に関する工事に併せて大規模な改修も必要ですが、厳しい財政状況にあることから、財政負担が一時的に過度となることを避けて事業を実施する手法としてPFI事業による事業実施を行っているところであり、北海道教育委員会や文部科学省と十分連携を図りながら、事業を推進していく予定です。
- ・「ふるさとの森が育む」学びの環境整備事業では、引き続き平成30年度までに、年次的に机椅子の更新を進めるとともに、地元木材を使用した机椅子を導入することで地産地消を学ぶ具体的な教材として、学校教育における地場産業（林業・木材産業）や森林に係る教育の推進を図ります。
- ・引き続き教職員を対象とした普通救命講習及び応急手当普及員養成講習を実施し修了者の増加に努めます。

2. 幼児教育の充実

- ・教育研究センター専門部会において、小1プロブレムに関する調査研究を行うとともに、幼稚園・保育園と小学校の一斉引継会の開催を検討します。

3. 高等教育の充実

- ・フィールド制の充実・発展に向けて教育課程の改善と指導内容の充実に取り組みます。また、北海道公立高等学校校務支援システムを導入し、生徒の出欠管理や成績処理がよりスムーズに行われるように教員間での研修を深め、効果的に活用します。

4. 私学の振興

- ・私学の振興を図ることは、学校教育の発展や充実にとって重要であることから、引き続き支援に努めます。

7 学識経験者の意見

PFI事業により平成27年度末までに市立全小中学校の耐震化並びに大規模改修を完了させるため、道教委や文科省と連携を図りながら精力的に取り組まれていることは評価できる。「ふるさとの森が育む」学びの環境整備事業として、小学校18校における地元カラマツ間伐材を使用した机・椅子の計画的な更新は、大いに評価できる。緊急時に児童生徒の救命処置に対応するための教職員の講習会の実施は評価できる。幼保小連携の重要性が認識されつつある中で、「幼児教育」の講座開設や幼稚園・保育園と小学校との引継ぎを円滑に進めるための「卒園児の入学先調査」の実施は評価できる。更に近隣の幼稚園・保育園と小学校との授業（保育）参観等で幼保小の連携が深められることを期待する。

平成25年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成25年度	作成日	平成26年7月1日
1 釧路市総合計画の施策体系			
施策コード	4-3-1		
施策の大綱	心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり	施策 主管課	生涯学習課
施策の分野	芸術・文化の振興と継承	施策 関係課	生涯学習課 阿寒生涯学習課 音別生涯学習課
施策名	芸術・文化に親しめる機会の充実		

2 施策の方向
市民がいつでも芸術・文化に親しめるよう、郷土についての資料などの保存、活用に努めるとともに、市民文化会館や釧路市立美術館などの活用により、芸術・文化にふれる機会の拡充を図ります。

3 施策の主要事業	
事業名	事業の意図
1 芸術文化資料の保存・活用	「文学館」（仮称）を設置し、釧路市にゆかりのある著名な作家の足跡をたどる資料などの収集、保存、活用に努めます。
2 芸術文化の鑑賞機会の充実	国内外の優れた芸術・文化に接する機会を拡大するため、芸術・文化公演や展覧会の開催、学校や幼稚園などの学習への活用などにより、多様な鑑賞機会を提供します。
3 郷土の美術品の保存・活用	釧路市にゆかりのある著名な作家の美術品を後世に伝えるため、作品の収集、保存、活用に努めます。

3-2 社会教育推進計画における位置付け	
分類	施策の方向
Ⅲ-2-(1)	芸術鑑賞機会の充実
Ⅲ-2-(2)	多様な文化活動の推進
Ⅲ-2-(3)	地域・郷土文化の発展

4 平成25年度の施策の取組状況
1. 芸術文化資料の保存・活用
<ul style="list-style-type: none"> 寄贈された歌壇関係の資料について、釧路文学団体協議会、釧路歌人会の協力の下、文学資料として保存と整備に努めました。また、「釧路歌壇のあゆみ」をテーマに第11回釧路市所蔵文学資料展を市立釧路図書館で開催し、資料の活用を図りました。
2. 芸術文化の鑑賞機会の充実
<ul style="list-style-type: none"> 釧路市民文化振興財団の行う各種コンサートや演劇、寄席等の芸術鑑賞事業に係る指定管理費の拡充や、道立釧路芸術館特別展、道展釧路移動展等への助成を行い、市民がより質の高い芸術や伝統文化に触れる機会の確保を図りました。 市立美術館企画展では、喜多川歌麿とその弟子たちによる美人画などを紹介した「歌麿とその時代展」（6月1日～7月28日、入館者数4,628人）や大正ロマンを代表する抒情画家・竹久夢二を紹介した生誕130周年記念「竹久夢二展」（8月3日～9月16日、入館者数4,555人）、釧路市出身で世界の紛争地や辺境に生きる人々を撮り続ける写真家・長倉洋海氏の「長倉洋海写真展」（9月21日～10月20日、入館者数3,905人）を開催しました。また、会期中には、アートスクール事業として所有するバスを利用した幼児や児童・生徒らの美術鑑賞や学芸員による作品解説及び鑑賞マナーを学ぶプログラム、陶芸教室等の制作体験を実施しました。 阿寒地区及び山花地区の小学生を対象に、青少年芸術劇場（オフィス・フォルテによる「小さなオーケストラ～音のたし算～」、5校参加）を公民館において開催し、地域児童への音楽鑑賞の機会を提供に努めました。 音別地区では、児童生徒を対象に身近な学校体育館を会場として芸術鑑賞を行い、日頃芸術鑑賞の機会が少ない子どもたちへの芸術鑑賞の機会の提供に努めました。（ミュージカル：ミュージカルパフォーマンス スクラップ）
3. 郷土の美術品の保存・活用
<ul style="list-style-type: none"> 市立美術館では、所蔵作品の適切な保管・管理に努めるとともに、常設展として美術館が所蔵する作品を中心に展示を行い、「萩原勇雄展」や「釧路+阿寒名品選展」、「釧路を彩る作家たち展」などを開催し、合わせて4,701人の入館者がありました。

5 課題等

1. 芸術文化資料の保存・活用

- ・地域の文学資料の保存と活用を図るため、適切な保管と展示などができる場所が必要となっています。

2. 芸術文化の鑑賞機会の充実

- ・市立美術館における企画展については、質の高い内容が求められる一方で、限られた予算でいかにして市民に優れた美術の鑑賞機会を提供できるのかなど、収益性の確保といった費用対効果の視点も重要になっています。
- ・阿寒地区では、青少年芸術劇場の開催に当たって、外部からの助成金の有無により、予算上、実施演目の選定に制約を受けることが課題となっています。
- ・音別地区の芸術鑑賞事業においても、外部からの助成の有無により、年度ごとに全体予算に差が生じ、予算内での公演可能団体・内容の選定などに苦慮しています。

3. 郷土の美術品の保存・活用

- ・市立美術館の限られた所蔵作品による公開が中心となる常設展については、テーマごとに新たな角度から作品に光を当てて展示するなど、新鮮さを失わないような工夫が必要となっています。

6 今後の取組の方向性

1. 芸術文化資料の保存・活用

- ・新図書館整備と一体のものとして、(仮称)「文学館」の整備を行う方向です。新図書館整備は、市民との意見交換を行いながら進めていくものであることから、(仮称)「文学館」整備についてもその中で併せて具体的整備について構想を進めていきます。

2. 芸術文化の鑑賞機会の充実

- ・今後とも、釧路市民文化振興財団による芸術鑑賞事業や道立釧路美術館展示会への助成等のほか、釧路市芸術祭など地元芸術団体の発表の場への助成を通じて、市民が優れた芸術文化に触れる機会の確保に努めていきます。
- ・企画展として、国内外の作品や収蔵作品を展示替えして紹介し、優れた作品と出会い、美術と親しむ場を提供します。また学校との連携を一層深めるとともに、親子、若者、女性等幅広い年齢層が楽しめる展覧会を開催し、リピーターとして定着するよう努めていきます。
- ・阿寒地区では、青少年芸術劇場を継続開催することを基本に、各種制度を活用し、より多くの芸術鑑賞機会を提供できるよう努めます。
- ・音別地区では、芸術鑑賞事業を継続し、児童生徒の芸術鑑賞機会の確保に引き続き努めます。

3. 郷土の美術品の保存・活用

- ・市民の財産である貴重な美術作品を良好な状態で保管し、研究調査し、後世に継承していくため、今後も常設展として、時代性や作家の関連性、作品のテーマ性などに着目した作品を選定し、多くの市民に美術の魅力を伝えていきます。

7 学識経験者の意見

民間の芸術企画が少ないといわれる地方にありながらも、釧路市は、絵画・作品展示等を積極的に進めており、市民の鑑賞意識や参加も高まってきている。企画内容は、子ども・高齢者・女性等の幅広い内容を企画しており、子どもから高齢者までを含む生涯芸術の考え方を浸透させている。長倉氏の写真などは、特に地元出身ということもあって、市民の鑑賞意識と郷土が産んだ著名人の誇りを高めている。このような地元とつながる芸術鑑賞は、今後も期待される。

平成25年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成25年度	作成日	平成26年7月1日
1 釧路市総合計画の施策体系			
施策コード	4-3-2		
施策の大綱	心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり	施策 主管課	生涯学習課
施策の分野	芸術・文化の振興と継承	施策 関係課	生涯学習課 阿寒生涯学習課 音別生涯学習課
施策名	あらゆる世代が参加できる芸術・文化活動の展開		

2 施策の方向
市民の自主的な芸術・文化活動を支援するため、創作活動を行う場や成果を発表する機会の充実を図るなど、誰もが活動しやすい環境づくりに努めます。

3 施策の主要事業	
事業名	事業の意図
1 芸術文化活動の場の提供	市民が気軽に芸術・文化活動に参加できるよう、釧路市芸術祭などを開催するとともに、サークルなどのアトリエや練習場所として既存施設の有効活用に努めます。
2 芸術文化活動への支援	地元芸術家や芸術文化団体の意欲的な創作活動を支援するため、郷土作家展など活動の成果を発表する機会の提供に努めます。

3-2 社会教育推進計画における位置付け	
分類	施策の方向
Ⅲ-2-(3)	地域・郷土文化の発展

4 平成25年度の施策の取組状況
1. 芸術文化活動の場の提供
<ul style="list-style-type: none"> 芸術文化の創造と振興を目指して実施された平成25年度「釧路市芸術祭」には、38団体、3,308人の出演があり、16,399人の観客の下、市内4会場で幅広い分野にわたる芸術・文化団体による公演が実施され、開催の補助をしました。 生涯学習センターを会場として、芸術・文化活動を行っている団体・サークル等による「生涯学習フェスティバル」を11月9日、10日の2日間開催しました。 文部科学省の委託事業として、公民館を中心とした文化活動による地域活性化事業「釧路そば塾」、「くちこみきこみ元気隊」、「さいわいわい祭」を開催しました。 阿寒地区では、定期利用登録団体34団体、不定期利用登録団体14団体が、文化芸術活動の場として阿寒町公民館を利用しました。 音別地区では、定期利用団体による活動のほか、音別町総合文化祭の開催により、延べ1,758人が芸術・文化活動の場として音別町文化会館を利用しました。
2. 芸術文化活動への支援
<ul style="list-style-type: none"> 釧路市を中心に活躍する作家と、その作品の紹介を通して芸術に親しむ機会を市民に提供する郷土作家展を、毎年前期・後期の2回に分けて継続開催しています。平成25年度は、美術部門を3月1日から9日まで、書道・写真部門を3月15日から23日まで美術館Aギャラリー会場において開催し、美術部門59人、書道部門39人、写真部門41人の出品があり、会期中延べ2,128人の入館がありました。 阿寒地区では、釧路市文化団体連絡協議会阿寒支部を中心とした実行委員会によって「阿寒町総合芸術祭」を開催し、ステージ部門～発表団体11団体、展示部門～9団体6個人820作品の参加がありました。 音別地区では、音別町文化会館を会場として釧路市文化団体連絡協議会音別支部が中心となって実行委員会を組織し、地域に根ざした芸術・文化活動を通して文化の振興を図るため総合文化祭を開催し、展示部門で11団体10個人392作品、発表部門で12団体の参加・出展があり、約1週間の開催期間中に延べ801人の入館がありました。

5 課題等

1. 芸術文化活動の場の提供

- ・「生涯学習フェスティバル」、「釧路市芸術祭」等の文化イベントの活性化や若年層の参加拡大に向けた方策が必要となっています。
- ・阿寒地区においては、生活の多様化によりサークルへの入会希望者が少なく、団体の指導者、会員の高齢化により、活動休止や解散する団体が出ており、芸術文化活動の場の確保が課題となっています。
- ・音別地区においても、地域内の人口減少と高齢化の進行により、文化団体会員数が減少し、活動休止となる団体も見られ、文化団体の施設利用や各事業への参加が減少しています。

2. 芸術文化活動への支援

- ・各地区において、リーダーや会員の高齢化に伴う活動団体の休止や解散が見受けられ、若年齢層の多い団体との連携が課題となっています。また、指導者の確保も課題となっています。

6 今後の取組の方向性

1. 芸術文化活動の場の提供

- ・「釧路市芸術祭」や「生涯学習フェスティバル」など発表の場の確保や拡充に積極的に取り組んでいくとともに、財政面での支援を含め、各団体の日々の活動の拠点となる施設の整備と万全な運営に努めていきます。また、メディア等の活用により、さまざまな活動の情報を提供します。
- ・阿寒地区においては、日頃の活動が市民の目により多く触れる機会を提供することで新規会員の増加に繋げることを目標に、「公民館ロビーコンサート」を実行委員会と共催し、団体・個人の芸術文化活動の発表の場の確保に努めます。
- ・音別地区においては、各団体の日々の活動の拠点となる場の確保や、新規会員の増加に向けた活動の支援を行います。

2. 芸術文化活動への支援

- ・各団体・サークルの育成を図るため、各種活動への助成金交付や、社会教育主事や生涯学習アドバイザー等による指導・助言などの支援に努めます。

7 学識経験者の意見

大きなイベントとしての釧路芸術祭は、3千人強の参画者と1万数千人の観客を集め、大きな成功を収めている。さらに生涯学習フェスティバルと連動しながら、自ら参加し行動する芸術祭になっており、文化の振興に大きく貢献している。人口減少の釧路の中でも、これだけの参加者を集めていることは大きな成果として評価したい。

平成25年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成25年度	作成日	平成26年7月1日
1 釧路市総合計画の施策体系			
施策コード	4-3-3		
施策の大綱	心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり	施策 主管課	生涯学習課
施策の分野	芸術・文化の振興と継承	施策 関係課	生涯学習課 動物園 博物館 阿寒生涯学習課
施策名	文化財の保護		

2 施策の方向
史跡などを適切に保存するとともに、その活用により歴史と文化に対する市民の理解を深め、貴重な文化財の保護に努めます。

3 施策の主要事業	
事業名	事業の意図
1 史跡の整備	北斗遺跡、モシリヤ砦跡、チャランケ砦跡、春採台地堅穴群、東釧路貝塚の史跡の保護、整備を進めるとともに、郷土学習や観光への活用に努めます。
2 天然記念物の保護	国指定の特別天然記念物であるタンチョウと阿寒湖のマリモ、市指定の天然記念物であるキタサンショウウオをはじめとした学術的価値が高い動植物などの天然記念物の保護に努めます。

3-2 社会教育推進計画における位置付け	
分類	施策の方向
Ⅲ-1-(1)	豊かな自然環境の保護と啓発
Ⅲ-3-(1)	文化財に関する学習機会や情報の提供
Ⅲ-3-(2)	文化財の保護と調査・研究

4 平成25年度の施策の取組状況
1. 史跡の整備
<ul style="list-style-type: none"> 国指定史跡の環境整備事業として、モシリヤ砦跡の草刈り（8,200㎡×1回）、春採台地堅穴群の草刈り（3,350㎡×1回）、鶴ヶ岱チャランケ砦跡の草刈り（約2,600㎡×1回）を実施しました。
2. 天然記念物の保護
<ul style="list-style-type: none"> タンチョウ保護のため、11月から3月までの給餌事業と、12月から2月までの冬季埒監視事業を釧路市阿寒タンチョウ鶴愛護会に委託して行いました。 平成25年度は、タンチョウ保護増殖センターでヒナが1羽、丹頂鶴自然公園でヒナが3羽孵化し、うち1羽は人工孵化によるものでしたが、無事成育したのは人工孵化による個体のみでした。 保護収容された個体は29羽で、うち生体は9羽でした。このうち1羽が約3週齢のヒナで、人工飼育による成育を試みましたが、3か月後に死亡しました。 平成23年度に策定した「マリモ保護管理計画」の具現化に向けた体制整備の一環として、同年度に解散した「阿寒湖のマリモ保全対策協議会」の後継組織として「阿寒湖のマリモ保全推進委員会」を立ち上げるとともに、マリモ消失個体群の復元再生を目指した野外でのマリモ育生試験及びマリモ現存水域における生育状況調査を実施しました。 キタサンショウウオの保護対策として、生育状況を把握するために卵嚢数調査を実施し、323卵嚢を確認しました。

5 課題等

1. 史跡の整備

- ・ 北斗遺跡ふるさと歴史の広場については、焼失した復元竪穴住居（1棟）の再設置、展示館トイレプロワープンプ・外構U字トラフの修繕が課題として残っており、順次整備を継続する必要があります。

2. 天然記念物の保護

- ・ タンチョウの保護収容个体数が依然として多く、治療入院室や器具のほか、回復しても野生復帰できない個体の収容施設が不足しています。また、ヒナが毎年のように収容されるため、人への馴化が生じにくい飼育環境の整備も必要となっています。
- ・ 収容されたタンチョウ（死体）の標本保存冷凍庫が飽和状態となっており、標本の有効活用等の対策が必要となっています。
- ・ タンチョウの生息数は1,400羽を超えたものの、いまだに絶滅の危険性があることから、血統管理を行いながら飼育繁殖を進めるとともに、野生復帰のための技術研究の確立が重要となっています。
- ・ 生育状況調査の結果、球状マリモが群生するチュウルイ湾で沈水植物が増加する一方、マリモの破損や分布面積の縮小が進んでいる現状が明らかとなり、原因の究明と対策が急がれます。
- ・ キタサンショウウオは、生育状況を把握するため継続した卵嚢数のモニタリング調査が必要となっています。

6 今後の取組の方向性

1. 史跡の整備

- ・ 北斗遺跡竪穴復元住居の再設置については、文化庁や北海道教育委員会との協議を引き続き進めます。

2. 天然記念物の保護

- ・ 動物園基本計画に基づいて、ツル関連施設（増殖センター、鶴公園、国際ツルセンター）の機能を生かした施設整備を推進します。また、傷病個体の保護収容施設や死体標本管理施設の整備等について、環境省や関係機関との協議を引き続き進めます。
- ・ 球状マリモの衰退が著しいチュウルイ湾において、マリモ生育環境の保存・回復手法の確立を目指して、文化庁や環境省などの関係機関と連携協力を図りつつ、調査研究に取り組みます。
- ・ 野外でのマリモ育成試験については、マリモ展示観察センターのあるチュウルイ島で事業を継続することによって、市民の参加機会の拡充を図ります。
- ・ キタサンショウウオについては、卵嚢数調査を継続実施し、生育状況の把握に努めるとともに、市民にキタサンショウウオを知っていただく機会を提供していきます。

7 学識経験者の意見

釧路市には、北斗遺跡、モシリヤ砦跡、チャランケ砦跡、春採台地竪穴群、東釧路貝塚の史跡があり、博物館の展示と併せて、学校教育や社会教育においても利用が浸透している。これらは先住民による開拓の深い歴史認識にもつながり、今後とも活用が期待される。また、マリモ・タンチョウなどの特別天然記念物は、市民の釧路への愛着心や誇りを醸成するとともに、釧路市の観光資源にもなっている。それは例えば、瞬間的にもたんちよう釧路空港に下りた他都市の観光客に向けても、釧路の独自性を認識させる条件となっており、空港、駅等で一瞬にして分かる釧路の特徴を宣伝していくことがこれからも求められる。

平成25年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成25年度	作成日	平成26年7月1日
--------	--------	-----	-----------

1 釧路市総合計画の施策体系			
施策コード	4-3-4		
施策の大綱	心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり	施策 主管課	生涯学習課
施策の分野	芸術・文化の振興と継承	施策 関係課	生涯学習課 阿寒生涯学習課 音別生涯学習課
施策名	郷土の歴史・文化の継承		

2 施策の方向
地域の歴史を後世に伝えるため、地域史料の収集、保存、活用に向けた整理に努めます。また、先人から伝わる芸能を守り育てる活動を支援し、郷土独自の文化の保存、振興に努めます。

3 施策の主要事業	
事業名	事業の意図
1 地域史料の保存・活用	市や地域に係る貴重な歴史的資料の収集、史料的高価値の公文書の整理に努めるとともに、市民が必要とする情報の提供に努めます。
2 郷土芸能の保存・継承	郷土芸能を保存する活動を支援するとともに、発表機会の確保や後継者の育成などに努めます。

3-2 社会教育推進計画における位置付け	
分類	施策の方向
Ⅲ-2-(3)	地域・郷土文化の発展

4 平成25年度の施策の取組状況
1. 地域史料の保存・活用
<ul style="list-style-type: none"> 北海道新聞地方版及び釧路新聞を主体に関連記事の保存と検索表データ入力を開始しました。 市立釧路図書館郷土行政資料室において、市民から釧路の古い街並みの写真を集めて「釧路街並みアーカイブ」を作成し、公開しました。
2. 郷土芸能の保存・継承
<ul style="list-style-type: none"> 音別地区では、音別町郷土芸能保存会の活動の場の提供、保存伝承のための後継者の育成を目的とした事業の支援を行いました。

5 課題等
1. 地域史料の保存・活用
<ul style="list-style-type: none"> 地域史料の保存に関して、所管課により保管場所、保管方法等が異なり、一元的な管理・活用ができない状況にあります。
2. 郷土芸能の保存・継承
<ul style="list-style-type: none"> 阿寒地区では、無形民俗文化財の紀ノ丘神楽の伝承活動が会員の高齢化、継承者不足により休止しており、その保存が危ぶまれる状況にあります。 音別地区では、保存会の指導者・会員が高齢化しており、若年層の確保が課題となっております。

6 今後の取組の方向性

1. 地域史料の保存・活用

- ・ 新図書館整備に併せて、資料保存の一元化も視野に入れながら、地域史料の保存と活用について検討を続けていきます。

2. 郷土芸能の保存・継承

- ・ 音別地区では、小・中学校での運動会などの事業に郷土芸能の踊りを取り入れるようになってきましたが、若年層の確保のため各イベントでのPRなど、引き続き保存会と連携して継承者の育成・確保に努めます。

7 学識経験者の意見

近年の学校教育法にも指摘されるように、郷土文化を尊重する姿勢やふるさと学習はますます重要である。これらについては阿寒・音別において先進的に郷土芸能や歴史・文化を取り入れている。さらに図書館の郷土コーナーの充実や全体的な郷土文化保存に取り組んでいる。釧路新聞や北海道新聞の貴重な記事・写真の保存も、重要な地域史となり、今後の充実化がさらに期待される。

平成25年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成25年度	作成日	平成26年7月1日
1 釧路市総合計画の施策体系			
施策コード	4-3-5		
施策の大綱	心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり	施策 主管課	生涯学習課
施策の分野	芸術・文化の振興と継承	施策 関係課	生涯学習課 阿寒生涯学習課
施策名	アイヌ文化の継承		

2 施策の方向

アイヌの人たちの豊かで優れた伝統芸能や儀式などを後世に伝えるため、アイヌ文化の保存、継承に取り組むとともに、アイヌの歴史と文化に対する理解の促進に努めます。

3 施策の主要事業

事業名	事業の意図
1 アイヌ文化の保存・振興	アイヌ語の多様な口承文芸、美術・工術、伝統儀式などの伝承・研究・普及活動に努めます。

3-2 社会教育推進計画における位置付け

分類	施策の方向
Ⅲ-3-(3)	アイヌ文化の保存と継承

4 平成25年度の施策の取組状況

1. アイヌ文化の保存・振興

- アイヌ文化の推移を物語る貴重な文化的遺産である民族芸能の伝承・普及のため、春採アイヌ古式舞踊釧路リズムセ保存会に対し助成を行い、その活動を支援しました。
- 札幌市で開催されたアイヌ文化情報発信ネットワーク会議に参加し、情報の収集を行い、関係課に情報を提供しました。
- 重要無形民俗文化財のアイヌ古式舞踊の伝承・保存活動を行っている阿寒アイヌ民族文化保存会に対する補助金により、その活動がより充実するように財政面での支援を行いました。

5 課題等

1. アイヌ文化の保存・振興

- 釧路地区では高齢化が進み、次世代へのアイヌ語や伝統様式の伝承に不安があります。
- 阿寒地区でのアイヌ文化の保存・振興については、観光振興と教育的保存伝承という二面性があり、関係課及び関係団体と連携する中で有効な施策の実行が必要となります。

6 今後の取組の方向性

1. アイヌ文化の保存・振興

- 関係課及び関係団体との連携を密にし、阿寒アイヌ民族文化保存会への支援を継続して行っていきます。

7 学識経験者の意見

2007年の国際的な先住民族の人権保障とその条約批准により、さらにアイヌ文化の振興策が、国全体で求められるようになった。近年の国連のアファーマティブ・アクション政策を受けて、釧路市でもその保護・振興に積極的に取り組んでおり、その成果が日本国内および国際的にも評価されている。文字言語を持たなかったアイヌの人々の文化の継承は無形文字文化でもあるが、その発掘は近年釧路市でも急速に進んでおり、アイヌ文化保存の先進地域として評価されている。近年日本国際教育学会や北大の研究者達も釧路市の取り組みを注目している。

平成25年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成25年度	作成日	平成26年7月1日
1 釧路市総合計画の施策体系			
施策コード	4-4-1		
施策の大綱	心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり	施策 主管課	スポーツ課
施策の分野	スポーツの振興	施策 関係課	スポーツ課 阿寒生涯学習課 音別生涯学習課
施策名	スポーツ・レクリエーション環境の充実		

2 施策の方向
スポーツ・レクリエーション活動の振興を図るため、多様化する市民ニーズに対応した施設の整備に努めます。また、高度な技術レベルのスポーツを観戦できる機会を充実し、地元スポーツ選手の競技人口の拡大と競技力の向上を図ります。

3 施策の主要事業	
事業名	事業の意図
1 スポーツ施設の整備	市民が利用しやすい環境を整えるため、スポーツ施設の計画的な整備、改修に努めます。
2 競技スポーツの振興	全日本少年アイスホッケー大会などを開催し、氷都くしろの知名度アップに努めます。 広域スポーツ拠点施設である総合体育館を活用し、国際大会や全道・全国規模の大会を開催するとともに、各種競技団体との連携を図りながら、スポーツ合宿の誘致に努めます。

3-2 社会教育推進計画における位置付け	
分類	施策の方向
IV-2-(1)	スポーツ施設の充実
IV-4-(1)	競技力の向上
IV-4-(2)	スポーツ少年団の育成
IV-4-(3)	競技スポーツ活動への支援

4 平成25年度の施策の取組状況
1. スポーツ施設の整備
<ul style="list-style-type: none"> ・ 柳町スピードスケート場：冷凍機（1号機）整備 ・ 釧路アイスアリーナ：冷凍機（2号機1号圧縮機）整備、冷凍機（1号機1号圧縮機）整備、給水加圧ポンプ制御盤修繕 ・ 市民球場附属球場：移動式ダッグアウト購入、アルミ製スポーツベンチ購入 ・ 市民陸上競技場：光波距離測定装置導入、信号記録測定盤（プレスト）修繕 ・ 市民テニスコート：人工芝補修工事 ・ 富士見球場：急傾斜地測量業務委託、急傾斜地補修工事 ・ 鳥取温水プール：機械室外調機整備、モータダンパー取替え、陥没補修工事、給水制御盤No.1・2ポンプ取替修繕 ・ 河畔パークゴルフ場：国際公認コース更新（タンチョウ・アオサギコース） ・ 阿寒町総合運動公園：野球場グラウンド土補充、野球場塁ベース更新、プール階段塗装補修 ・ 阿寒湖畔スポーツ広場：スケートリンク除雪機購入 ・ 音別町温水プール：プール水槽内塗装補修、温水ボイラー修理 ・ 音別町野球場：散水栓・集水桝整備工事 ・ 音別町パークゴルフ場：駐輪場整備

2. 競技スポーツの振興

- ・ 第8回全日本少年アイスホッケー大会（中学生・男子の部）開催日（3月25日～29日、23チーム500人参加）
- ・ 湿原の風アリーナ釧路で開催された全国・全道規模大会
第56回東日本学生バドミントン選手権大会
ドリーム杯第13回未来小学生バレーボール全道フェスティバルほか11件
- ・ スポーツ合宿数 39団体 997人

5 課題等

1. スポーツ施設の整備

- ・ 老朽化している施設が多く、これまでは小規模修繕等を進めて長寿命化を図ってきたが、年々大規模な修繕や機器の更新が増加していることが課題となっています。

2. 競技スポーツの振興

- ・ スポーツ合宿誘致は、既実施団体への継続要請はもとより、より幅広い種目の新規団体の開拓が課題となっています。

6 今後の取組の方向性

1. スポーツ施設の整備

- ・ 今後も利用者、競技団体及び施設管理者からの要望、意見等を取り入れながら、緊急度、安全性の確保等も考慮した上で、国等の補助制度を積極的に活用し、計画的でバランスある整備に努めます。

2. 競技スポーツの振興

- ・ スポーツ合宿誘致の取組については、夏季の冷涼な気候環境と交通アクセスの利便性をセールスポイントとし、釧路市で開催される全国・全道大会の代表者会議や監督会議等での合宿パンフレットの配布や各種競技団体、地元大学同窓会等との連携による誘致活動を進めるとともに、合宿団体へインセンティブを与える支援策の創設等について、北海道へ働きかけていきます。

7 学識経験者の意見

釧路市は、氷都くしろに適した冬のスポーツに力を入れているほか、水泳や野球などのスポーツ振興にも力を入れていることがうかがえる。その成果は、釧路の子ども達の長期的な身体の発達につながり、スポーツ実績にも成果が出ている。寒冷地であるにもかかわらず、最近では地元の高校が甲子園に近くっており、野球の振興策が実を結び、すでにスポーツ選手の流出に歯止めがかかる学校の進路指導の動きが見られる。阿寒・音別のスポーツ振興にも力を入れており、市街地・遠隔地の両方のスポーツ振興を成し遂げられている。またスポーツ合宿の誘致は、釧路の地域経済・文化の交流にも大きく貢献していると言える。

平成25年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	平成25年度	作成日	平成26年7月1日
1 釧路市総合計画の施策体系			
施策コード	4-4-2		
施策の大綱	心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり	施策 主管課	スポーツ課
施策の分野	スポーツの振興	施策 関係課	スポーツ課 阿寒生涯学習課 音別生涯学習課
施策名	スポーツ・レクリエーション活動機会の提供		

2 施策の方向
誰もが生涯にわたってスポーツ・レクリエーション活動に取り組むことができるよう、スポーツ団体の育成や生涯スポーツの普及などにより、身近な活動機会の提供を図ります。

3 施策の主要事業	
事業名	事業の意図
1 地域スポーツの活性化	総合型地域スポーツクラブの設立、育成を支援するため、広域スポーツセンター機能を強化、拡充し、地域間交流イベントや指導者の養成、確保に向けた研修会などを開催します。
2 生涯スポーツの振興	身近な場所で気軽にスポーツに親しむことができるよう、スポーツ教室やイベントなどを開催するとともに、軽スポーツの開発、普及を進めます。幅広い世代の市民とともに全国から参加する選手も継続して出場する大会を目指し、釧路湿原マラソンのさらなる発展に努めます。

3-2 社会教育推進計画における位置付け	
分類	施策の方向
IV-1-(1)	スポーツに関する情報提供の充実
IV-1-(2)	学習機会と相談体制の充実
IV-1-(3)	健康維持と体力向上の取組
IV-2-(2)	指導者の養成とボランティアの確保
IV-3-(1)	参加機会の充実
IV-3-(2)	地域スポーツ活動の活性化
IV-3-(3)	特色あるスポーツ活動の推進

4 平成25年度の施策の取組状況
1. 地域スポーツの活性化
<ul style="list-style-type: none"> ・ 釧路・根室圏広域スポーツセンター協議会（平成16年5月設立）活動の推進 協議会活動の概要 <ul style="list-style-type: none"> ・ 設立目的：総合型地域スポーツクラブの育成に向け、広域的に支援・普及するもの ・ 総合型地域スポーツクラブ数：釧路管内13（釧路市9、弟子屈町1、厚岸町1、白糠町2） 根室管内5（根室市1、標津町1、別海町1、中標津町1、羅臼町1） ・ 総会の開催（5月21日 釧路市） ・ 運営委員会の開催（5月21日 釧路市・6月27日 標津町） ・ 管内交流ミニテニス大会の開催（11月24日 釧路市） ・ 2013北海道スポーツネットワーク会議への派遣（12月12日～13日 札幌市）

2. 生涯スポーツの振興

- ・ 各種スポーツ教室の開催
 - ・ 釧路地区
湿原の風アリーナ釧路：やさしいエアロ月曜コース1ほか34教室 2,554人参加
鳥取温水プール：初心者水泳教室ほか4教室 314人参加
上記2施設以外の施設：小学生スケート教室ほか9教室 2,181人参加
 - ・ 阿寒地区
小学生水泳教室ほか4教室 277人参加
 - ・ 音別地区
子どもスポーツ教室（4教室7種目）シニア軽スポーツ教室 168人参加
- ・ 各種イベントの開催
 - ・ 釧路地区
釧路湿原マラソン（7月28日 4,067人参加）
釧路市秋季体育祭（30種目5月～2月 5,903人参加）
釧路市冬季体育祭（5種目12月～3月 1,867人参加）
 - ・ 阿寒地区
阿寒ウルトラオリンピック'2013（10月27日 38人参加）
 - ・ 音別地区
ファミリースポーツ交流会（10月27日 68人参加）
軽スポーツ大会（フロアカーリング）（7月25日 24人参加）
ミニバレーボール大会（12月4日 38人参加）
カーリング大会（1月10日 42人参加）
- ・ スポーツ推進委員による軽スポーツの普及

5 課題等

1. 地域スポーツの活性化

- ・ 釧路市の総合型地域スポーツクラブは、26地区中9地区に設立されているが、釧路市内全域に総合型地域スポーツクラブが設立されるようスポーツ推進委員が中心となり、地域住民へ働きかけていきます。

2. 生涯スポーツの振興

- ・ サークル団体等の会員数が減少し、活動が衰退傾向にあることが課題となっています。
- ・ 昭和63年に市スポーツ推進委員が考案したニウカムボール（高齢者向けの軽スポーツ/ソフトバレーボールを使用）以来、新たな軽スポーツ種目の開発がなされていないため、新種目の開発が課題となっています。

6 今後の取組の方向性

1. 地域スポーツの活性化

- ・ 新たな総合型地域スポーツクラブの設立に向けて、釧路・根室圏広域スポーツセンター協議会において、情報提供や人材派遣を行うとともに、総合型地域スポーツクラブの核となる軽スポーツを普及させ、地域間の連携が図れるようなイベントの開催に努めます。

2. 生涯スポーツの振興

- ・ 各種スポーツ教室・イベント等の開催に当たっては、日頃スポーツを行っていない人や運動が苦手なスポーツ経験の少ない人を取り込み、市民ニーズをとらえた参加しやすい内容の企画立案に努めます。
- ・ 新たな軽スポーツ種目の開発については、スポーツ推進委員において研究を進めるとともに、委員の資質向上を図り、スポーツの指導・助言等に努めます。
- ・ 釧路湿原マラソンは、近年、道内外から多数の参加者があり、全国的にも知名度が上がっていることから、今後も多くの参加者を呼び込めるような魅力ある大会となるよう努めます。

7 学識経験者の意見

総合型地域スポーツ振興は、近年の多様化するスポーツに対応した施策であり、市民・子どものニーズに合った取組である。この取り組みを釧路市も進めており、重要な施策の一つである。釧路市は、急速な高齢化と経済的な縮小が進行しており、スポーツ人口の総枠自体が減少している。このような中であっても全道的・全国的に有名となった湿原マラソンや冬季体育祭に数千人が参加していることは、大変評価できる活動成果である。このような釧路スポーツの大きな取組に関しては、今後とも継続的な宣伝と道内・道外からの参加促進が求められる。